
平成23年 第2回 芦屋町議会定例会会議録 (第2日)

平成23年6月13日 (月曜日)

議事日程(2)

平成23年6月13日 午前10時00分開会

日程第1 一般質問

【出席議員】(13名)

1番 松上 宏幸 2番 内海 猛年 3番 刀根 正幸 4番 妹川 征男
5番 貝掛 俊之 6番 田島 憲道 7番 辻本 一夫 8番 小田 武人
9番 今井 保利 10番 川上 誠一 11番 益田美恵子 12番 中西 定美
13番 横尾 武志

【欠席議員】(なし)

【欠員】(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 江嶋 勝美 書記 井上 康治 書記 志村 裕子

説明のために出席した者の職氏名

町長 波多野茂丸 副町長 鶴原洋一 教育長 中島幸男
モーターボート競走事業管理者 仲山武義 会計管理者 狩集喜美子 総務課長 小野義之
企画政策課長 吉永博幸 財政課長 柴田敬三 都市整備課長 大石眞司
税務課長 境 富雄 環境住宅課長 入江真二 住民課長 武谷久美子
福祉課長 松田義春 地域づくり課長 中西新吾 学校教育課長 岡本正美
生涯学習課長 本田幸代 病院事務長 森田幸次 管理課長 大長光信行
事業課長 藤崎隆好 管理課付課長 濱村昭敏

午前10時00分開議

○議長 横尾 武志君

おはようございます。ただいま出席議員は13名で会議は成立いたします。よって、直ちに本日の会議を開きます。

----- . ----- . -----
日程第1. 一般質問

○議長 横尾 武志君

本日は一般質問を行います。

あらかじめ提出されております通告書の順により、質問を許します。

まず10番、川上議員の一般質問を許します。川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

おはようございます。10番、日本共産党の川上です。一般質問を行います。

まず初めに、3月11日起こった東日本大震災の犠牲となられた多くの方々、被災地関係者のすべての皆さんに心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

国、地方自治体を初め、多くの団体が救援活動に取り組む中、日本共産党も大震災の発生直後より被災者救援の活動を行い、節々で政府の一連の要請と提起を行ってきました。日本国民が立場の違いを越えて力を合わせ、国の総力を挙げてこの大震災を乗り越えるときです。

さきの一斉地方選挙では、命・暮らしを守る町政をどうつくるのかという問題とともに、東日本大震災からの復興と震災に強いまちづくりをどう進めるかが大きな焦点となっております。1961年以降50年にわたり、原子力発電が未完成で危険な技術であり、津波により冷却装置が機能しなくなる問題を指摘続けてきた政党として、直ちにすべての原子力発電所の総点検と安全対策をとること、原発ゼロのプログラムを策定し、将来に向けて自然エネルギー政策への計画的な転換を求めるものです。そのためにも、住民に最も身近な自治体が住民の福祉の向上を図る使命を発揮することが重要です。

今回は、震災などの災害から住民を守るまちづくりについて伺います。

第1に、大震災に対する地域防災計画の見直しについてです。

町長は、地域防災計画の見直しを行うと施政方針で表明しています。地震・津波対策など防災計画の抜本的な対策は、福岡県や糸島市など各自治体で始まっています。本町での防災計画で想定される地震は、マグニチュード6.5クラスとされています。また津波ハザードマップによる津波対策は2メートルから3メートルの想定です。今回の大震災を教訓に想定そのものを見直すべきです。防災計画の見直しをどのように行うのかを伺います。

第2に、大震災が起これば、甚大な被害を引き起こす芦屋町の北東15キロの海上にある白島石油備蓄基地についてです。

白島石油備蓄基地は着工から3年後の1987年2月3日、8割方完成した東側防波堤が季節風と大波により決壊し、巨大なケーソンがマウンド、石積みから転落して工事が3年間ストップしました。1997年1隻が戦艦大和の2倍半の巨大な貯蔵船が8隻、荒波に浮かびました。その貯蔵計画は、560万キロリットルです。着工から27年、オイルインから14年、白島石油貯蔵基地はどんなふうになっているのか、5つの点から見てみます。

1点目、貯蔵船が浮かべられている泊地内を静音な海域として保全する役割を持つ防波堤ケーソンの現状です。

1987年の防波堤が決壊した後、泊地内に転落したケーソンは撤去されましたが、移動・活動したケーソンは、そのままの状態をコンクリートで固定したため、耐波力に根本的な弱点があるとともに、移動・活動したケーソンを据えつけるマウンドの基底面のならしが不十分なままであり、津波に対し強靱さのないケーソンとなっております。

2点目は埋立地についてです。東日本大震災では内陸部まで液状化しましたが、白島埋立地では四方が海であり、地震による液状化が起こることが予想されます。液状化が起これば東護岸は崩壊し、貯蔵船に重大な影響、炎上、爆発をもたらし、各地の安全確保を喪失させることになります。

3点目は、シーバースの現状です。800メートルの配管橋を支えるために設置されたジャケット、鉄鋼構造物は、平均水深30メートルになり、大気と海水に交互にさらされ、その老朽化と劣化は著しいものがあります。

4点目は、貯蔵船の現状です。現在、6号船の金属の腐食による防食作業が行われてますが、その劣化は著しいものがあります。

5点目は、福知山断層、頓田断層の危険性についてです。1983年に海上保安庁の調査で、福地山断層の延長に白島海底断層があることが判明しました。福岡西方沖地震では、博多湾の警固断層による巨大な地震が発生しており、海底断層をおろそかにすることはできません。

このようなことから、甚大な石油の流出事故が起こり、芦屋海岸一帯の原油の汚染、漂着などが考えられます。対策はどのように考えているのかを伺います。

第3に、原子力発電対策です。芦屋町から90キロ圏内には、佐賀県玄海原発があり、さらに愛媛県伊予原子力発電所も百数十キロメートルになります。福島原発事故が、地元福島県民を初め、すべての国民に原発の恐ろしさを肌身で実感させるとともに、その対策は国だけではなく自治体にとっても重要な課題となりました。そこで3点について伺います。

1点目は、福島原発では150キロメートルで野菜の出荷停止、200キロメートルで水道水に異常が起こり、400キロメートル離れた静岡でも、お茶の葉から放射性物質が検出されております。玄海原発の問題は、隣県の佐賀県だけの問題ではありません。町として原子力発電所の事故による放射能汚染対策などの必要性をどう考えているのかを伺います。

2点目に玄海原発のプルサーマル発電について伺います。

2010年11月3日、佐賀県原子力発電所3号機でプルサーマル発電の試験運転が開始されました。プルサーマル発電は、使用済み核燃料から取り出したプルトニウムを、ウランとの混合酸化物燃料——MOXに加工して使用するもので、その毒性は数百万倍と言われているのです。玄海原発では昨年12月、燃料棒から放射性物質が冷却水に漏れ出ていることが判明しましたが、その原因はいまだに不明なものであります。安全神話により国民を欺いてきた原子力発電が今回の事故で明らかのように、未完成で危険な技術であり、使った燃料の後始末ができない上にウランの数百万倍毒性を有するプルサーマル発電は、中止以外に選択肢はありません。住民の命と暮らしを守るべき町長はその中止を要請すべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目に、原子力依存から自然エネルギーへの転換についてです。

今回の事故で明らかになったのは、冷却水の供給がとまれば、膨大な熱が出っ放しとなり暴走が始まること、核エネルギーを取り出す過程で生じる死の灰を原子炉

の中に閉じ込める技術がないこと、使った核燃料の後始末もできないために大量の使用済み核燃料が各原発所でプールに貯蔵せざるを得ないことなど、原子力の発電は未完成で危険な技術であるということです。原子力発電所は安全と宣言してきましたが、今回の事故で安全神話が崩壊し、原子力に頼らない再生可能な自然エネルギーへの転換が求められています。

ソフトバンクの孫正義社長と19道県は、5月25日、太陽光などの自然エネルギーの普及を目指し、協力して発電設備をつくることで合意し、7月に推進母体の自然エネルギー協会を発足させると発表。全国の休耕田、耕作放棄田の2割に大規模太陽光パネルを設置すれば、5,000万キロワットが賄えると語っています。原発依存から自然エネルギーへの展開を進める壮大な計画と言えます。

芦屋町でも原子力依存から自然エネルギーへの転換を進めるために、積極的に再生可能エネルギーの普及を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

それでは、川上議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、るるお話しにりましたが、要旨1、本町での防災計画で想定される地震はマグニチュード6.5クラスとされています。また津波ハザードマップによる津波対策は、2メートルから3メートルの想定です。今回の大震災を教訓に、想定そのものを見直すべきです。防災計画の見直しをどのように行うかというご質問からお答えさせていただきます。

既に3カ月を経過いたしました3月11日に発生いたしました東日本大震災では、行方不明の方を含め2万3,000人を超える尊い人命が失われましたことに対しまして哀悼の誠を捧げ、また震災後3カ月となりますが、多くの方が避難生活を余儀なくされていますことに早期の復旧を願うとともにお見舞い申し上げる次第でございます。

今回の震災におきましては、大半が津波による犠牲となられておられることを考えますと、沿岸沿いに立地しておりますこの我が芦屋町におきましても、津波に対する認識と早期の避難活動が大事であり、このことを町民に周知していかなければならないと思っております。

昨年度は防災会議を開催いたしまして、地震ハザードマップ及び津波ハザードマップについて協議をいただき、10月の区長会で説明をした後、昨年11月に芦屋町内全世帯に配布させていただきました。今月6月5日日曜日、福岡県の総合防災訓練におきましても、訓練に参加される40名の町民の方へ津波の対策についての事前学習会を行い、当日の津波避難訓練に参加させていただきました。

さらに総合災害対応マニュアルを新たに作成いたしまして、津波警報及び大津波警報が発令された場合の避難適用高台、10メートル以上の地点を色づけしたマップをつけ加え、わかりやすく編集したものを今月15日号の広報で全世帯へ配布する予定でございます。

地域防災計画につきましては、今回の震災を踏まえ、災害時の課題抽出を行いまして、見直しに着手したいと考えております。

また福岡県の防災計画におきましては、先日新聞等で小川知事が発表されましたが、総合防災対策に約260億円の予算計上をしております。小川知事は、8日の

記者会見で、東日本大震災を踏まえた県地域防災計画の見直しについて、大学教授など14人程度で構成する専門委員を近く設置し、地震と津波の被害想定案、対応策から着手することを明らかにされました。

この総合防災対策の予算の中身についてちょっと触れさせていただきますが、原発事故や地震・津波を新たに想定した地域防災計画の強化費、市町村の自主防災組織づくりや情報伝達体制の整備に助成する避難活動コミュニティー育成強化費、市町村の津波避難訓練などを支援する地域防災力強化費等々、盛り込まれておるわけでありませう。

今回の未曾有のこの災害につきまして、福岡県は大きな予算をつけ、そして専門家より多くの意見を聞き、福岡県の防災計画を23年度中に行うということでございます。芦屋町といたしましても、この福岡県の計画を参考にして当町の防災計画に反映させたいと考えております。

1問目の質問については以上でございます。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

要旨2点目の白島石油備蓄基地から流出した原油は芦屋海岸に漂着すると考えられるが、対策をどのように考えているかというご質問に対しましてお答えいたします。

日本は世界でも有数の石油消費国ですが、その99%以上を輸入に頼っておりまして、石油の大幅な供給削減という事態が発生しますと私たちの暮らしや産業活動に深刻な影響が生じてきます。

こうした不測の事態に備えて、石油を常時備蓄しておき、緊急時の対応力を整備するため、1996年に白島国家石油備蓄基地の貯蔵船が完成いたしました。これは国家石油備蓄事業の一環として、北九州市の沖合8キロメートルの海上に建設された貯蔵船8隻からなる約560万キロリットルの石油を貯蔵できる、日本を代表する海上備蓄基地でございます。当然漏油防止、それから防消火システムなど万全の安全対策が施されておりまして、特に油の流出を防止するためにシーバース全体を囲む浮沈式オイルフェンスを設置しており、普段海の下に沈んでいるフェンスが空気を送り込むと海面上に浮上して、万が一の場合でもフェンス外への油流出を防ぐようになっているということで聞いております。

なお議員ご指摘のような災害が発生した場合ですが、海上保安庁など国、それから県とも連携をとりながら、被害の軽減に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

それでは、川上議員質問の3項目目につきまして、私のほうから答弁させていただきます。

要旨はまず1点目として、玄海原発は隣の県の問題ではない。町として原子力発電所の事故による放射性汚染対策等の必要性をどう考えておるのか。

それから2項目目の、玄海原子力発電所3号機はプルサーマル発電を行っている。使用済み燃料の処理ができない上、ウランの数百万倍の毒性を有するプルサーマル発電は直ちに中止を要請すべきと考えるがいかがかということでございますが、要

旨3の1と2については関連がございますので、まとめてお答えさせていただきたいと思っております。

まず原子力発電に関してでございますが、もう皆様方、連日のようにマスコミ等で報道されております、これは国策で進められてきたものであり、この事故結果という経過というか、これが今月の7日に政府が報告書を出されました。原子力事業者も国も、新しい情報に敏感に反応して、安全性向上に真剣に取り組んできたかを省みなければならない。そして、従来の安全対策に安住してきた姿勢を厳しく指摘しております。

この報告書では、電力会社、国、自治体に取り組むべき安全強化策として28項目が示されております。電力会社が実施する主な対策として、津波想定を全面的に再検討し、非常用電源を多重化する、発電機や配電盤の水没を防ぐ水密扉なども増設する、原子炉と使用済み燃料プールの冷却では、緊急注水用タンクの大型化や耐震化を進め、空冷式の代替冷却装置も開発する。原子炉建屋の爆発を防ぐ水素除去手段も拡充する。原子炉ごとに完全に独立して過酷事故への対応が可能になるよう求めております。

そして、国や自治体の課題といたしましては、原子力安全保安院を経済産業省から独立させ、原子力安全委員会も含めて国の行政機関の再編を検討する。放射能の拡散範囲を予想するスピーディーでは、積極的な活用と結果の迅速な公開を約束しました。国と自治体の役割分担の整理や広域避難体制の見直しにも九州電力の玄海原子力発電所のある佐賀県玄海町の議会では、議員11人のうち7人が再開容認を表明し、国が安全、大丈夫と言うなら運転を再開してもいいという意見も地元であります。

玄海原発の問題に関しましては、佐賀県に隣接する議員が言われた糸島市や福岡県の動向を見つつ、慎重に見守りたいと考えております。

しかしながら、そしてこのことは芦屋町単町に限らず、これは芦屋町だけの問題では済まされる問題ではない。これは県のいわゆる我々の組織である町村会、それから遠賀郡の郡としての町長会として、今後の国の対応等々を見守って、はっきりした姿勢を示す方向性を見出すというふうに私は思っております。

以上でございます。

それから、要旨3項目目、原子力依存から自然エネルギーへの転換を進めるために、町としても積極的に再生可能エネルギーの導入をすべきと考えるが、町の考えはというご質問でございます。

2010年3月に閣議決定された地球温暖化対策基本法案では、2020年に温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減することが目標に掲げられ、その施策として国内排出量取引制度の創設、地球温暖化対策のための税の検討、再生可能エネルギーの全量固定価格買い取り制度の創設等々が挙げられています。

再生可能エネルギー発電の普及拡大の取り組みとしては、2020年に最終エネルギー消費に占める再生可能エネルギーの比率を約20%とするために、再生可能エネルギーの全量買い取り制度の検討が進められるなど従来以上の政策的な対応が国で実施されつつあります。

しかしながら、再生可能エネルギーの普及拡大においては、議論が始まったばかりでありますので、今後とも国の動向を注意深く見てまいりたいと思っております。

また、現状での町単独による再生可能エネルギー普及に関しては、国の確固たる方針、いわゆる法制度化が出されておられません。今現在で再生可能エネルギーの

普及ということに関しては難しいと考えております。

以上で、3項目目、川上議員のご質問の答弁を終わらせていただきます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

どうもありがとうございました。

まず最初に、防災対策についてです。町長、県の今後の地域防災計画の見直し、こういったものを踏まえて、今後考えてみたいという、そういった答弁でした。先ほど言われましたように、芦屋町ではいち早く地震ハザードマップ、それから津波ハザードマップ作成して全町民に配っているわけなんですけど、これもたしか福岡県西方沖地震がある2週間ほど前に、芦屋町の議会で私も地震問題を取り上げて、津波対策を行う上でハザードマップをつくるべきじゃないかという、そういった提案をして、町もいち早くその西方沖地震で、実際この北部九州でも地震が起こり、津波の可能性があるということで作成されたわけなんですけれども。

ただこのハザードマップ、ここにありますが、一応想定としてはマグニチュード6、これは津波は7程度ぐらい見てるわけなんですけど、このハザードマップを見ますと、最高の津波の高さとすれば、まあ3メートルから4メートルというそういった想定になっております。地図全体を見ますと、確かに海岸べた自体は赤色で大変危険だという状況になってますけど、あとほとんどは遠賀川沿いを見ても黄色の0.5メートル、50センチ程度の浸水という状況ですし、また町では三軒屋地区でも50センチ程度ということで、地図全体を見ますと、芦屋町町民見ると、津波が来ても芦屋町は結構大丈夫じゃないかという、そういった認識を持つようなことになってます。

確かに50センチでも人間が立っておられなくて流されるという、そういった高さで、大変警戒はしなくちゃいけないんですけど、実際今度の東日本大震災では、やっぱり十数メートル、高いところでは30メートルの津波が来たという、そういった状況になってますんで、ぜひやっぱり想定自体をもっと高く見て、そして遠賀川の河口内の浸水はどういったふうになるか、そういった部分についても十分に研究されて、住民に緊張感を持った津波対応ができるようなハザードマップにしてほしいというふうに思います。

それで、このハザードマップに指定避難場所及び地区避難場所というこういったものが載ってます。指定避難場所は中学校とか役場とか、そういった公共施設になっておりまして、地区避難場所としては地区公民館、こういった部分が想定されています。ただこれを見ますと、例えば浜崎市場、金屋、中ノ浜、船頭町、三軒屋、こういった指定されている地区避難場所というのは、この想定から見てももう津波が押し寄せてくるような、そういった場所が地区避難所になっております。

そういった点では、大変ちょっとこれは危険ではないかなというふうに思いますし、今後の津波の経験では、やはり指定されていたところも津波が襲ってきて、さらにその上に逃げた方は助かったが、それにとどまった方は亡くなったという、そういったことが起こってますんで、やはり津波に関しては、こういったところを避難場所として設定するのはやはりどうかというふうに思います。

今度の県の防災のときでも、大津波警報、警報が出た場合には、やはり高台に避難してくださいという、それが今の常識ですので、そういった点でそこら辺の見直しもぜひよろしく願いいたします。

それと、4月の1日付の広報で、芦屋町もいち早く、芦屋町内の海拔高度というこういったものを出しました。これはやはり津波が起こったときに避難するときには一番役に立って、判断材料には最適なものだというふうに感心したわけなんですけど、これを今後新たに作成し直し、全戸に配布するということなんで、ぜひそういった部分についても早急に行っていただきたいと思います。

それとこれを見ますと、芦屋町内で10メートル以上の場所というのは、はまゆう団地、芦屋町歴史資料館、魚見公園、総合体育館、花美坂付近、それから江川台、それと栗屋公民館付近という、こういったところだけで、あと芦屋町役場付近、小学校、中学校の地点が7.2メートルということで、大変避難するには十分などころがないような状況です。あとこれに加えるなら、私が考えるのは城山公園とか、そういったところなら一定の津波の避難ができるのじゃないかというふうに思いますが、それにしても少ない状況ですので、そういった点では、津波避難ビルの指定という、これは今度の震災でも、やっぱり津波避難ビルに逃げて助かった方も相当おられますが、芦屋町としてそういった津波避難ビルを指定するという、そういった考え方はないのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

津波に関しては、今議員さんご指摘されてますように、地区公民館とか現状にそぐわないというところは、今回いろんな津波を経験しまして、やはり見直さないといけないというふうには考えております。

今言われてますように津波避難ビル、町内では鋳鍛鋼とか高い10階建ての建物もごございます。そういう部分についてもチェックいたしまして、今回防災会議というのがございますので、これについては専門家の方も入っていただいております。そういった中で協議していった中で、指定に対して考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

ぜひそういった部分も含めて防災対策の見直しをやっていただきたいと思います。

それと、先ほどの指定避難所及び地区避難所、こういったところが地震が起こった場合に、地震後に倒壊してないかどうかという、そういったことも大きな問題になります。また逃げた場所が倒壊すれば大変な犠牲者も出るという問題もあります。そういった点では、そういった公共施設及び各地区公民館、そういったところの耐震強度、それは十分確保されてるのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

公共施設に関する耐震化については、調査が終わっておりますが、いわゆる民間の今言われた自治区の公民館等については調査を行っておりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

一応公共施設については、ほとんど耐震強度が確保されていると思いますが、こういった地区避難所については木造住宅でもありますしね、そういった点では大変厳しいものもあると思います。ただしかし、町がこういったところを地震・津波の地区避難所に指定するという事になれば、当然そういったところに対する耐震強度も確保して、担保していかなければいけないというふうに思いますので、その点もぜひよろしくをお願いします。

それと3月11日の震災が起こったときに、防災無線の誤報という問題が芦屋町ではありましたが、この誤報が改善されたのか、また地区によってはハウリングによって聞き取れない、そういったところもあるというふうに聞いてます。そういったところはどのように考えているのでしょうか。

やはり地震、そういった防災の場合の情報伝達手法、こういったところの確立整備というのが大変な問題になります。その点はいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

3月11日の地震において、福岡県内に津波警報が発令されたと。これは有明海のほうなんですけど、玄界灘については注意報ということだったんですけども、一応その防災無線についてはJアラートというのを、国のこういった、一斉にそういった警報が出るというシステムに変えまして間近だったもんですから、そういった誤報が鳴っております。それに関しては、その後業者ともチェックいたしまして改善はしております。

ただ言われるように、音が重なったりとか、一応そういった地域的な問題もございまして、聞きづらいというふうなご指摘をいただいております。町としても4月の27日に一応調査を行いまして、その辺の周知の仕方を住民の方に理解していただく。あわせて火災等ではサイレン等も従来のサイレンを立ち上げておりますので、そういったことも含めて、住民の方に今後周知、またそういった警報の伝達の仕方、津波の場合はこういう音で出ますよとか、そういうところも含めて考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

ぜひ充実させるようにしてください。

それと、県の防災訓練の中にもありましたが、地震とか災害が起こった場合に、高齢者や要介護者、障がい者などの避難困難者の特定と避難体制の確立、こういったものも考えていかなきゃいけない問題ですが、その点は確立しているのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

要援護者といいますかね、高齢者も含めてそういった災害のときにどうするかというテーマは以前からございまして、一応芦屋町では民生委員さんを通じまして、そういった一覧表、リストを一応つくっております。これはまた本人さんにも結局

同意をいただいた中で作成しておりますので、そういった関係機関へ配布しております。

さらに今年度一応システム化ということで今取り組んでおりまして、そういった情報がすぐ出せるような仕組みとかを考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

ぜひ地域防災計画の見直しの中でこういったものを充実させていって、一人も犠牲者を出さないという、そういったところで臨んでいただきたいと思います。

それで最後に、この特に地震の問題では、地震により亡くなる方の多くは、家屋の、家の倒壊、そういった中で下敷きになって直後に亡くなるという、そういったのが圧倒的に多いというふうに言われています。そういった点では、個人住宅の耐震化率を引き上げる問題というのがやっぱり急務な問題となっています。私は、この間、一貫して住宅リフォーム助成制度の導入を町にも再三にわたってお願いしているわけなんですけど、住宅リフォーム助成制度の中には、この間申しましたように、改築改造だけではなくて、そういった耐震補強、そういった部分も含まれております。こういった点でぜひこういった耐震化率を引き上げていくためにも、住宅リフォーム助成制度、こういったものの検討をお願いするものであります。

以上をもちまして、地域防災計画についての質問を終わります。

続きまして、白島石油備蓄の問題についてでございます。

今お手元に資料を配付しておりますが、ちょっと資料の説明をいたします。まず上の3枚が1987年に崩壊したケーソン、こういった状況になったというその写真です。それと右にある図が白島備蓄基地の全体像、こういった状況になっていましてというものです。それからその下が、左下、これが貯蔵船の写真です。これが長さが1隻が397メートル、幅82メートル、高さ25メートルという巨大なものです。横に、周りに見える船が大体これが20メートルから25メートルあるダンチの船ですので、どれだけ大きいかわかると思います。

これに貯蔵されるのが1隻70万キロリットルで、これが8隻ありますので560万キロリットル、これは湾岸戦争の原油の流出量の約40倍、それだけの分がここにためられます。大きさは、戦艦大和の2.5倍、北九州市庁舎の本庁の7.4倍、広範面積は甲子園球場の2.2倍というのが、これが1隻の大きさなんで、どれだけ巨大なものかわかると思います。

それと右下にありますのが、843メートルの基地に油を送る配送管とかがあるシーバースと、それを支えるジャケット——構造物ですね、これが写ってます。それで配管橋を支えるジャケットの劣化が著しいというふうになってますが、これはもうできてもう20年を超えるような状況ですが、芦屋橋のかけかえのときに仮橋をつくりましたけど、あの仮橋が恐らく2年か3年ぐらいてももうボルトが腐食して、一度全部ボルトをやり変えたというふうに記憶しています。

そういった点では、白島石油備蓄基地はもうそれを越えたのが20年間、水深が30メートルのところ建っているということで、これから下へ30メートルですね、まだこういった鉄鋼物が埋まっているという、そういった状況なんで、いかにこれが危険であるかという、そういったものをあらわしたものであります。

それで、これ石油備蓄基地の震災の問題については、3月11日に起こった東北

の大震災の中でも、岩手県の久慈市の久慈国家石油備蓄基地、これが、ここは地下岩盤タンク方式で石油を貯蔵してまして、167万キロリットル、これは地下にある岩盤の空洞の中に油をためるといふ、アメリカとかでは備蓄の場合にこういった型式をよくやっていますけど、そういったものです。ここも津波等に襲われまして、地上タンクがすべて崩壊して、屋外の施設が全部全滅状態で、陸にはオイルフェンス、施設船が打ち上げられ、周囲の道路はその石油混じりの汚泥に埋まっていたといふ、そういった状況で、今度の震災の中でもこういった石油備蓄基地も被害に遭っております。

それで、町長は危険物管理責任者をやられて、こういった、過去やられてまして、こういった危険物の取り扱いとかそういったことには詳しいと思いますけど、大体そういったものの貯蔵タンクとか操作に関しては、いろいろ厳しい検査とかマニュアルがつくってあります。この1隻70万キロリットル、8隻ある560万キロリットルのこの石油貯蔵タンク、これについては耐用年数というのがあります。当然これガソリンスタンドとかそういったところも貯蔵タンクには耐用年数があると思いますが、この白島石油備蓄については、耐用年数が定められていません。

それから、また船舶の関連法の定期検査、こういったものが規定されておりますが、これは本来熊本県につくった日立造船所に曳航して行って、ドックに引き上げられて、そして厳しい検査を受けるというのが、これが基本的な検査です。これによって、曳航の費用は約数億円かかりますし、何よりもかじもスクリューもないこういった巨大船を引っ張っていくというふうになれば、強風に遭遇すればタグボートもはね飛ばされて陸や丘に衝突するとか、そういった点で、この巨大な構造物を引っ張っていくには、本当に大きなエネルギーがあつて、事故は避けられない可能性というのが高くなっています。

そこで政府は、この原油基地貯蔵船の定期検査を白島備蓄基地に関しては、現場の海でやっていいですよ。ドックではなくて、この海域に浮かべたまま、そして3万5,554平方メートルの船底をダイバーがもぐって、そしてそれを目視する、また打策する。それによって強度が落ちているかどうか、そういったものを点検してやりなさいといふ、こういった本当に手を抜いた定期検査、不十分な定期検査、こういったものがいいというふうになっています。これによって災害をもたらされ、油が流出するということも十分考えられるように思います。

町長としては、こういったことについて、いろいろな知識をお持ちでしょうが、こういったふうにお考えでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

ちょっと余りにも、この原油の備蓄基地の問題と一ガソリンスタンドというのはちょっと余りにもかけ離れた問題、安全基準も違うと思うし、私が思っているというような今まで経験した知識というのはちょっとかけ離れておりますが、ただ言えることは、今回の震災におきまして、福島原発、これは人災とも言われておりますが、この安全対策というのが、先ほど私が説明いたしました報告書ありましたが、しかし、これは関連して、恐らく全国にあるこの石油備蓄基地、これが今回のような大震災、大津波が来たときにどうなるか、どう対処するかというのは、これはあわせて今議員いろいろご指摘のあったように、当然その対策はとられるべきであり、とられるものと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

まさにそういったふうなことです。

それで備蓄タンクの中には、やはり町長ご存じだと思いますけど、原油から発生する大量の石油ガス、こういったものも発生してきます。これが空気と一定の混合種になったときに、極小の摩擦熱、こういったものでも爆発するという、そういった状況が起こります。例えば擦り切れたワイヤーとかはもうもちろんですし、衣服の脱着の静電気、こういったものでも重爆のもとになっています。

そういったことをするために、貯蔵船内のタンクの酸素濃度を8%以下に常にやらなきゃいけないということで、それに関連するいろんな機械とか器具とかもあるし、そういったことに携わる方々もおりますし、また石油タンク自体、こういった鉄板が洋上に浮かべられて、夏になると相当の温度が発しますし、また冬になると極寒の中で凍結するということも考えられます。そういった点では、タンク内の圧力の変化とか、そういった部分が起こって、日常的にも大変危険なものです。

それが、先ほど言いましたように、今度は海底断層、そういったもので地震の、直下型地震の真上に置いてあるという問題、そういったものもあるので、本当に想定外で片づけてはいけないというふうに私は思います。当然こういったことがないようにしなきゃいけないと思うし、自治体としても全力を挙げていただきたいと思います。

それで、先ほど町長言いましたように、今度の東日本大震災を踏まえた危険物施設等の地震・津波の対策のあり方にかかわる検討会というのが、消防庁が5月12日に発足させています。これによって、危険物施設等における地震・津波のあり方について検討を行って、危険なところがあれば、それを解明していくという、そうしたことが勧告されると、こういった状況もあると思いますんで、ぜひこういった石油備蓄基地を、近隣の抱える自治体として、こういったところの論議のあり方を注視していただいて、ぜひまた北九州とかそういったところとも含めて、こういったところに安全性を確保する担保をとりつけていただきたいというふうに思いますんで、その点をお願いしておきます。

それでは、もう時間がありませんので、最後に放射能汚染の問題についてお聞きします。

これは一応国策の問題であるということで。ただそれかといっておわれたように、福岡市とか糸島市とか、そういったところはもういろんな行動を起こしておりますし、福岡県自体も放射能汚染対策、こういった部分についても行政として取り組んでいくというような、そういったことも聞かれております。

私は一番問題なのは、玄海原発の1号機の老朽化の問題です。これは初期に建築されたものでありまして、建築されて36年間たっております。大体原発の耐用年数というのが、30年ぐらいというふうに言われてますけども、既に耐用年数を過ぎていくわけです。

5月の9日に糸島市のシニア、行政の人で視察団が玄海原発を視察しています。このときに、あと大体耐用年数はどのくらいですかということを聞いたときに、所長はメンテナンスをすれば60年間は使えるんだという、そんなことを言っている。これもまだあと24年間も使っていくという、そういったことを明言しています。

やはり、これは安全性を無視した、営利追求の無謀な考え方だというふうに思います。

それで、玄海1号機の脆性遷移温度というのがあります。これは温度が高いほど経年劣化が進行しているということで、こういった状況になると、もう鉄とかそういった容器がもろくなって陶器のようになっていって壊れてしまう、破壊されるという、こういった温度があります。これは76年度までに35度だったのが、80年には37度となって、93年には56度、そして09年には98度とどんどん上がっていったんです。これは温度が上がるほど弱くなっているという証拠なんですね。これに対して、東京大学の名誉教授の井野博満さんという教授は、今まで日本で観測された圧力容器の脆性遷移温度は、美浜1号が溶接金属の81度が最高だったから、玄海1号はそれを超える日本一危険な原子炉圧力容器になったと考えるのがいいだろうという、こういったことを言われているわけです。

これは県自体もそういったことは認めています。ただそれでも問題ないと。国が問題ないと言ってるんだから、それは理解できるということを今まで言ってましたけど、でも今度は古川知事はですね、やはりもう安全神話は崩壊したんだと。やはりゼロから見直して、本当に安全かどうかを確かめなきゃいけないという、そういったふうな認識に変わっております。

そういった点で、これは本当に佐賀県だけの問題でなくて、そして事故が起こらないというのではなくて、まさに福島と同じような事故が玄海原発でも起こる可能性があるんだという、そういった認識をぜひ持っていただきたいというふうに思います。

それとプルサーマル発電ですけどね、プルサーマル発電は言いましたように、取り出した燃料が高温になっております、ウラン燃料に比べれば。これはMOX燃料というんですけど、これが冷却する期間というのは大体500年かかります。大体今のウラン燃料が50年と言われてますけど、これは500年間玄海の上のプールで保管しておかなきゃいけないし、それがもし今度のような事故が起こったときには相当のやっぱりウランの数十万倍の放射線が飛ぶという、そういった状況になってますんで、ぜひそんなところを認識していただいて、やはり先ほど言いましたように、県の町村会とかそういった部分も含めて、福岡県を含めて、そして全九州を含めて、このプルサーマル発電を中止とすることをしないと、やはり住民の命と暮らしを守るという行政の役割から、やっぱり大きく後退するんじゃないかなというふうに思いますんで、ぜひその点はよろしくお願いいたします。

それで当面、震災の今度の福島原発の原因についても、当初は津波による冷却装置の破壊が要因とされてましたけど、今わかってきますと、地震により配管などが破壊されたために冷却装置が寸断されたという、そういった調査結果も出ています。そういった点では、やはり九州電力は玄海は安全だということを言ってますけど、やはり過去の記録をもとにした将来の危険性を想定することの限界を示しておるんで、やはりこの教訓を生かして、町村会等を通して、福岡県と佐賀県と共同して、地震対策、そういったものの抜本的強化をぜひ求めていただきたいと思います、その点はいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

この問題は、今まさに今から始まっておると。いろんな今検証、毎日、新聞、毎

日スクラップ、スクラップブックがもうすぐいっぱいになるほど、いろんな学者がいろんなことをお話しされ、いろんな政治家がいろんなお話をされ、今ここでどうだというような認識とか見解を私は持っておりませんが、川上議員言われるように、これは私もないほうが良いと思っております。これは人類史上におきまして、日本だけではなく世界じゅうでもこれは原子力というのではないに越したことはない。

ただそれまでの過程というものがやっぱりいろいろあったのではないかと思うわけでありまして。先ほど白島の備蓄基地のことを言われましたが、このころはもう若い議員さん方等にご記憶にないかしれませんが、昭和48年第1次オイルショックがございました。もう油が入ってこない、これは日本国じゅう大変だというふうな大騒動がありました。それからこういうような備蓄基地をつくらなければならないというような話になったと思っております。その後、やはり原油の依存度を下げようということで、いわゆる省エネとかいろんなエネルギーを求めた。中東からのいわゆる原油というものを40%ぐらいまでに引き下げた。エネルギーの多様化というのは、ある程度ここで落ち着いたかに見えた。

そして、その次に来たのが地球温暖化問題。京都議定書、それから鳩山総理が25%という大きな目標を掲げた。では、CO₂を出さないエネルギー、日本では何かと。原発しかないということで、そこで日本は原発の推進に入ったというふうに私は認識しておるわけでありまして。

今川上議員、るる言われましたように、やはり今から時間はかかるかわからないけど、やはり再生可能エネルギーの普及というものに私は国を挙げて取り組むべきだと認識しております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

まさにそのとおりで、それで最後の自然エネルギーの問題ですけど、今全国の自治体の中で76市町村が、自分の町のエネルギーは自分で賄うということで、自然エネルギーによって電力を賄っている自治体があります。芦屋町はそれをせいとは私は言いませんけども、ただそれに向けてやはり少しでも進めるためには、例えば太陽光発電の導入とか、各家の導入、また学校への導入とか、そういった部分なら芦屋町でもできるというふうに思います。

福岡県内でも19の市町村が住民に対して太陽光パネルの設置に対する補助金制度とか、そういったものをつくっています。福岡市とか北九州市とかですね。そういった点で、ぜひそういったことも視野に入れて、原発から本当に脱却していくエネルギー体制を進めていかなければいけないというふうに思います。

それで地震や津波、そしてそれに引き起こされる災害から住民の命と暮らしを守るために、町として全力で取り組まれることを求めまして、質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、川上議員の一般質問は終わりました。

○議長 横尾 武志君

次に、11番、益田議員の一般質問を許します。益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

おはようございます。11番、益田美恵子、一般質問をさせていただきます。

初めに、給食センター施設の建て替えについてお尋ねいたします。

項目1、給食センターは、昭和46年3月に完成し、4月から稼働開始いたしております。早40年を経過いたしております。建物の老朽化が一段と進んでいるようですが、維持管理はどのようになっているのかお尋ねいたします。

項目2、建物の建て替えについては、委員会でも早急に進めていくように意見を付されていたと思いますが、その後検討は行われているのか、あればその内容はどのようなものなのか、またその方向性はどのようなものかをお尋ねいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

益田議員のご質問にお答えいたします。

項目1点目の、給食センターは建設後相当の年数が経過していると。建物の老朽化が一段と進んでいるが、維持管理はどのようになっているかというご質問に対しましてお答えいたします。

同センターは、昭和46年に建設された40年を経過する建物であります。壁等の亀裂も目立つ老朽化が著しい施設であります。子どもたちに安全でおいしい給食を提供するという使命から、給食に影響が出ないように迅速な補修等を行っております。

具体的には過去3年間の補修状況は、平成20年度は屋根補修など約150万円、21年度はボイラー制御盤取りかえなど約350万円、22年度は調理室の床改修など約1,600万円となっております。ただし給食を提供するために長期休暇中に工事をしなければならないことがあり、工事が大きくなると苦慮するところです。

なお、今後の主な設備として、換気フード設置工事、ボイラーの更新に取り組む予定であります。

続きまして、項目2についてであります。建物の建て替えについては、委員会でも早急に進めていくように意見も出されたと思いますが、その後検討は行われているのか、あればその内容はこういったものか、その方向性はどのようなものかというご質問に対してお答えいたします。

第5次芦屋町総合振興計画の中に建て替えの検討があることから、昨年度設置した6名の係長で構成する検討委員会で、建て替えについて、場所、施設の規模などについての検討を行っております。現段階では、まだ何ら方向性が得たわけではありませんが、現在の施設の老朽化の現状から、積極的に検討を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

給食センター建て替えの検討に関しまして答弁させていただきます。

給食センターの建て替えの一つの手法としまして、建設コスト、ランニングコストを軽減するため、遠賀町と共同で設置することができないか、遠賀町へ声を掛けさせていただいております。

本年1月から給食担当課、それから企画担当課の職員が参加し、勉強会を3回開催しております。勉強会では、現在遠賀町が直営で給食センターを運営しているこ

とに對しまして、芦屋町では既に調理部門の民間委託を行っているなどの状況が違っております。共同設置する場合の建設財源、運営方法、建設場所などについて話し合いを行っている状況で、もう少し協議を重ねていく必要がございます。

遠賀町と給食センターの共同設置に関する勉強会の状況は、以上のとおりでございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

ただいまるるご説明がありました。本当に平成20年、21年、22年とお金が約2,000万ぐらいかけられての補修工事が行われているわけですが、今回も出ておりますし、今からこの建て替えをするまでの間に相当のまたお金が積み込まれるのではないかと、このように私は考えるものですが、その補修のためにこれだけお金をかけてするのか、それとももう老朽化してほかのところではちょっと見当たらないような施設の内容でございますし、早急にやはり建て替えというのは必要になってくるのではないかと。

遠賀町と勉強会を3回行ったということでございますが、遠賀町においてはやはり直営という、先ほどもおっしゃったように直営の問題、それからこちらは米飯を委託しておりますので、その問題点等がなかなかネックとなって前に進まないのではないかと懸念を持っているわけですが。

例えば、給食センターの中には運営審議会というのが、11名の構成されておりますが、年に何回ぐらい審議がなされて、どのような内容のものか。課長は担当でおいでになってないはずですので、今回おかわりになってますし、教育長、それから学校長3名、それから中学校の校長、各PTA会長4名で構成されて、あと給食担当の先生が2名ということでございますが、主にどのような内容の検討がなされているのか、教育長、よろしく申し上げます。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

お答えをいたします。

給食審議会は年に2回ほど開催されております。年度当初と年度末ということでございまして、年度当初には主に今年度の給食をまずは何回ほどやるかと、小学校と中学校で。そしてその値段、そして内容はこうですよというような話のことを年度当初。年度末につきましては、それに対しまして経費等の報告があるというようなことが大雑把な話でございます。

特にその中で審議会では、まず一番子どもたちに安心安全と、それにおいしい給食と先ほども話がありました。そういうことでございますので、試食会をやりましょうとか、またできましたら見学をやりましょうと、そういうようなことを主にやっております。確かに委員さんの中からも建て替えの、これ大丈夫かねという話がありますが、今委員おっしゃいますように、この補修に、建て替えまでの経費というのはやっぱりかなりかかるだろうと思いますが、一番苦慮するのは、給食をとめるということではできないんです。ですから、場所をかえて並行してやらなきゃいけない。給食を提供しながら、一方では建物を建てるということが非常に苦慮するところでございまして、今その地点をどこにするかということも含めて検討していきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

10日の日に、今月の10日に、私も長いこと行っておりませんでしたので、数回見学には行かせていただいていたのですが、今回また特に質問をさせていただくということで見学に、午後2時ぐらいに行かせていただいて、本当に、やはり担当の方がおっしゃるのは、一番食中毒のことが一番神経を使うところですので。食中毒を起こしたら、もう給食は終わりですからというお話、また食中毒を出さないように最善の注意を払っておりますという、本当にそうだろうなど、施設の内容から見ても相当やはり神経を使っているんじゃないかというのが伺い知ることができました。

私も帽子とそれから衣服を着用して入らせていただいて、ちょうどそのときは食器類の洗浄、乾燥、それから消毒の順に従事員の方がなさっている最中でしたが、その室内温度をどれぐらいありますかとお尋ねしましたら、ちょうど食材を運ぶ、学校に搬送するときの大きなドアはあけてあったんですが、それにもかかわらず、室内温度が30度ありました。湿度が90ということで、だから私がサウナに入っているような、本当だともう見せていただいただけでも汗をかくような状況でございました。

その中で食器類を洗浄されるときには、マスクだけは外しておられましたが、帽子と洋服は着用して、長靴やはいてなさっているわけですから、もう熱気むんむんといいますか、本当に何回も洋服をかえるんですよという、そのようなお話もされておりましたし、その中でも手際よく作業されている姿に私は感動いたしましたし、皆さんの「食中毒を絶対出さないぞ」という意気込みも見せていただいたような気がいたしました。それだけに、やはり早く何とか建てかえをやっていただくことが、私は働く――働いている方は仕事ですから、あんまり会話はできませんでしたから。一言ちょっとお尋ねしましたら、「仕事ですから」という言葉が返って、幾ら仕事とはいえ、本当にもう少し何とかならないかなという思いをそのときにいたしたわけですね。

ちょうど乾燥する窓が――窓ちゅうのがドアが大きく開いてるんですが、普通は午前中は食材つくるときは、そこもシャットアウトされますので、もっと気温上がります。ところが大きな換気扇が、事務所のほうから入って右手のほうに大きなそれこそ換気扇が4基ついています。ところが、それをちょっと、もう古いですから、回るのかなというその心配があったので、「ちょっと回していただけません」と言ったら、またその騒音たるや基地の滑走路の飛行機の音よりももっと大変な音がもう常時しているわけですが、ゴーっという音がですね。ああ、これはこの中で仕事するというのは大変な、何かもうちょっと気分が悪くなりそうな音でしたね。

だから、やはり安全が第一であって、本当に子どもたちにおいしい給食を食べさせてあげたいという、あそこにいらっしゃる方々の思いを考えると、やはりもっと真剣に考えていかなきゃいけないんじゃないかなという思いはするわけですが、この建設費用といたしまして、どれぐらいかかるとかの検討というのはあったのでしょうか、お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

学校教育長。教育部長。

○学校教育課長 岡本 正美君

他市町村の情報であります、田川郡のある町で21年度に建設して概算で約10億円という資料をいただいております。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

10億っていったら大変ですね、芦屋町におきましては。やはり財政難のときでございまして。しかし、何らかの補助金とかいろんなものを検討していただいて、早急にこのような建てかえの検討委員会を、もう少し積極的に進めていただけないものかと思っておりますが、その点については、現在遠賀町との話し合いと、それから係長6名での検討委員会ということですが、余り前に進んでないような状況ですが、今後の取り組み、お願いいたします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

先ほど検討の関係をずっと続けているということでお答えしておりますが、検討の項目の中に用地の問題というのがあります。これは給食センターが食品工場の扱いになるということで、建てられる用地が限定されます。それと今建っている現施設用地がいろんな保健所の指導状況を考えた中におきましては、用地が狭いという状況があって、用地の問題、それと先ほど言いましたように財源の問題ですね。平成21年度で10億ということでしたが、建設コストの関係で年々上がるかもわかりませんが、そのあたりで有効な補助金等の活用も考えていかなければいけないということと、給食をストップするわけにはいかないということの中で、現在どういうふうにするかということで検討をしているということでございます。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

遠賀町との建て替えを一緒にしたらという検討、勉強会なんです、これにつきましては、今まさしく学校教育課長が答弁されたような場所、それから財源の問題、そういったものは協議をしております。

遠賀町との勉強会につきましては、基本それは給食センターの建て替え検討委員会の中での一つの事項でございます。したがって、建て替え検討委員会の結論の時期、それにあわせて遠賀町とともに考え方はまとめていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

それから施設の問題で、ちょっと一番気になるところは、先ほど申し上げました大きなドアのところ、学校に食材を搬送する車が施設の横に着きますが、そこが今現在、ほかの給食センターとかを見ても、まずあけたら調理室とかいうところはまずもってないだろう。結局害虫をよそから入れないようにするために、上から何か風をばっと落としておりますが、本来はその外にもう1カ所窓があってというか、搬送するところがあって、そこまで持って行って出すというのが一番安全性が確保

されるというところなんです。

ところが芦屋町においては、もう食材を運ばなきゃならないときには、もうそこをぱっとあけてそこから出すということになりますと、本当に一番害虫とかが入りやすい。ハエたたきを持ってますとって、ハエたたきでたたいて、ハエたたき見せていただきましたけれども、本当にものすごいやっぱ神経を使っていらっしゃるだろうなというのが伺えるわけですね。だから、食中毒がなかったことが本当に今まで幸いであって、これからやっぱり梅雨時とか暑くなったりしますと、より一層皆さんがその神経を使っていくわけですから、やはり早急にこれは補助金の問題とか、10億かかるのであれば、どういった補助金を持ってくれば幾らで済むとか、そういったのをやはり積極的に進めていただく必要があるだろうと、このように私は思います。

それから項目2点目に入りますが、この意見を提出しているはずですが、それは平成11年3月の定例会において、「会議結果の報告について」という中で、町長提出議案第38号平成11年度芦屋町給食センター特別会計予算についての審議の結果、給食センターの建て替えについて早急に検討されるよう要望するとの附帯意見をつけて出されているはずなのですが、その後、既に12年経過いたしております。その間に担当もかわり、大変だったろうとは思いますが、委員会に報告がなされてないということが、ちょっと大変気になっているところでございまして、検討委員会、何回かなされたりとかされているわけですから、そういった報告がなぜ12年間経過したにもかかわらず、なかったのかということについて、ちょっとご答弁をお願いします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

平成11年の3月と、12年前ということなのですが、内部的には実施計画等で検討はされていたようですが、先ほどからの用地の問題も含めて、クリアすべき課題がたくさんあるといった中で現在まで建て替えができなかったということでございます。

委員会の報告につきましても、ある程度の方向性が見えた中で報告すべきことだろうと考えます。

そういった中で現在設置してあります検討委員会におきまして、このあたりを早い段階で改善すべく協議を進めて、早い段階で方向性を見出していければというふうに考えております。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

年度でいろいろ改修工事が行われておりますので、その都度委員会においては、この建てかえ建設のことについては何回も要望いたしておりますし、最終的に平成11年の3月に附帯意見をつけているわけでございますので、それは経過がどうあるとも、やはり委員会に報告すべきものではないかこのように思っております。

最後に、町長の方針をお聞かせ願えればと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

冒頭に課長が答弁いたしましたように、やるということが進んでおるわけで、検討委員会も何回もやっておるわけです。その方法につきまして、やはり、今もう単町だけではなく、いわゆる今からの行政というのは広域的に一緒にやれるものは効率的にやろうということで、芦屋町は今遠賀町と電算を共同化やっておるわけでございます。たまたま遠賀町も給食センターの建て替えという形の中で、じゃあ一緒にやれるものであれば一緒にやれば、経費もいろんな形で財源の節約になるということで、その方向をしながら、もしそれがだめになった場合は単町でやるという両方の考えを持って恐らく検討委員会はやっておるものと私は思っておるわけであり

ます。

ということで、先ほど益田議員が言われました平成11年の附帯意見書、そのとき私、担当委員会おりましたので、よく覚えております。その係長の方もよく覚えております。一生懸命委員会で建て替えのことについて、ぜひお願いしたいと言われておったこともよく私は記憶しておるわけでございます。

ただいろんな、その間のいろんな状況、競艇の売り上げ減だとか、いろんな財政の状況で今日に至っておるのではないかと思っております。

40年を経過する建物、これは給食センターだけではありません。芦屋町内も40年経過した建物はたくさんあるわけでございます。今いろんな、何とか少しずつ持たしてということで、いろんな修理をやっておるわけでございまして、給食センターも、先ほど申し上げましたように、やるという形の中で検討を進めておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

この問題は、私たち所管の委員会でもございますので、せっかくこのように検討委員会を持ちながら検討されているわけでございますので、これがどこまで今経過が進んでいる状況の報告等を委員会に報告を願えればと思っております。私たちも所管の委員会でもございますので、この建てかえ問題については勉強もさせていただきまして、よりよいものができることをともに頑張っていきたいと、このように思っておりますので、報告のほうをご要望申し上げて質問を終わらせていただきます。

○議長 横尾 武志君

以上で、益田議員の一般質問が終わりました。

.....

○議長 横尾 武志君

次に、3番、刀根議員の一般質問を許します。刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

3番、刀根正幸でございます。さきに川上議員さんのほうから東日本大震災のことを報告ありましたが、私も原発の一日も早い復興を祈念申し上げます。

さて、今回の施政方針に町長のほうから「交通体系の見直し」ということがありました。この点につきまして一般質問をさせていただきます。

ご存じのように、芦屋町の交通機関は、JRが芦屋町を經由していないことから交通手段としてはバスに頼るしかなく、このため多くの方は自家用車、または自転車で通勤している現状です。唯一のバスも車社会の進展により利用者が少なくなっている、そのことから運行回数も減り、利用しづらくなっております。

交通問題は日常の生活に必要な住民の方々の方々の足となる問題です。快適な生活空間

の確保といった面で、芦屋町にとって極めて大きな課題であると言えます。また芦屋町の活性化を図る上で最も効果的な方法でもあります。

この問題を平成23年度において、関係機関と協議を進め、善戦していくことは、まことにタイムリーな問題ではありますが、多大な経費を要することから、国や県の事業に乗っかかる、もしくは近隣市町との調整、そういった中でまた住民の皆様のご理解を求めていくといった面で多大な事務が発生いたします。

現在の芦屋町では、先ほど申しあげました交通手段はバスのみであります。バスの利用者は、都会のように便数がなく、利便が悪いことから、お客は減少しております。またそのことから採算性がなく、路線の廃止などさまざまな問題を引き起こしております。

あわせて町内には交通の利便などから企業参入が少なく、またそのことにより雇用の場も少ない。この職場の近隣市町を芦屋町の方は、北九州及び近隣市町に求め、約8割の方が通勤されている現状です。そのため昼間の人口も少なく、平日商店街においては人通りもなく、また6時過ぎには正門町の商店街においては人がまばらな状態です。

以上の点を踏まえて、町の活性化及び住民の利便性をかんがみ、交通体系の見直しを行い、快適な町に変貌していくことは、住民の皆様のだれもが望んでいることとございます。

先ほど述べたとおり、マクロな面では国県、近隣市町との調整、ミクロな面では住民の皆様への調整など数多くの問題解決が必要となっておりますが、まず第1に、第5次芦屋町総合振興計画の策定の際、住民にアンケート調査を行った結果、交通に関し、改善要望が多くあったと報告されております。その内容を聞かしてください。

次に、このたびの町長の施政方針に、23年度において交通体系の見直しに着手するとのことですが、その見直し内容についてお答えいただきたいと思っております。

これで私の第1回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

件名、交通体系の見直しについて、要旨1、交通体系に関し、アンケート調査を実施したときの改善要望はどのような内容かについて答弁させていただきます。

町長が述べられました施政方針のアンケート調査とは、第5次芦屋町総合振興計画策定資料とするため、平成21年11月から12月にかけて実施しました住民意識調査のこととございます。

本アンケートにつきましては、町内在住の20歳以上の方2,000名を対象に実施したのですが、有効回答数1,049件、52.5%が得られておられます。本アンケートでは、芦屋タウンバスなど公共交通機関の利便性について、満足度と重要度についてお聞きしております。

まず重要度について、4段階で評価し、医療や防犯、福祉、教育などすべての取り組みの平均が2.99ポイントに対して、公共交通機関の利便性は3.18ポイントと、住民の皆さんにとっては重要度が高いものと判断されております。

満足度に関しましては、すべての取り組みの平均が2.65ポイントに対し、公共交通機関の利便性は2.25ポイントと、住民の皆さんにとっては満足度が平均より低いと判断されております。

またアンケートには、自由意見を記入していただいております。多くの要望が出てお

りますので代表的なものを紹介させていただきます。全体的にはバスの便数をふやすなど交通機関を便利にしてほしいという意見が多くございました。具体的な提案としましては、タウンバスの運行時間とルートの見直し、市営バスを含めた増便、タウンバスとJRの接続をよくする、通勤通学の時間帯の便数を充実させるなど、不便さを解消してほしいとの意見でございました。

巡回バスに関しましては、利用しづらいので運行時間帯やルートを再検討してほしいという意見などもございました。

以上、アンケート結果調査にかかる内容説明でございます。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

それでは、交通体系の見直しについてという趣旨への内容に、環境住宅課のほうからお答えさせていただきます。

まず、近年における急速な少子高齢化の進展により、移動のための交通手段に関する利用者の変化というものが地域公共交通の維持に困難を生じているということは、芦屋町だけではなく、県内の市町村共通の課題となっております。

またマスタープラン策定時のアンケートにおいても、多くのご意見が寄せられているところです。芦屋町には、遠賀川駅へ向かう芦屋タウンバス、折尾駅へ向かう北九州市営バス、黒崎駅へ向かう急行バスの3路線がございます。さらに高齢者などを対象とした巡回バスが町内を運行しております。この芦屋タウンバスは、西鉄バスの芦屋折尾線廃止に伴い、同区間の一部であります芦屋遠賀川駅で代替運行により開始したものでございます。

また北九州市交通局からは、24年度からはまゆう路線を開始するという通告を受けております。

町としても地域公共交通の確保、維持、改善にかかわる計画を策定するために、今年度、仮称でございますが、芦屋町地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、公共交通の現状、利用者のニーズ、先進地域の事例調査等を実施いたしまして、さまざまな角度から調査分析を行い、その結果から導き出される地域公共交通の問題、課題を洗い出して協議会で検討して、芦屋町としての基本方針を定め、地域公共交通の確保、維持、改善に取り組む予定でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

先ほどのアンケート…

○議長 横尾 武志君

刀根議員、立って。

○議員 3番 刀根 正幸君

ああ、すみません。まず2回目の質問をさせていただきますが、先ほどのアンケート調査というところから入らせていただきます。

満足度の低いところの部分で、まずはその利便性といったところにもございました。つきましては、その点について、どのような改善策を考えておられますでしょうか。満足度を高めていくために。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

まだ基本方針のアンケートの内容について、その満足度は企画課長がお答えしたことで、数値的には上がっておりますが、具体的に今どういった内容かというのがまだよく把握できておりません。今回の見直しについての調査研究に関しては、具体的に利用者また近隣の方ということで、具体的な調査を行って課題を抽出して対応したいというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

次に、交通体系といったことをございましたら、やはり先ほど申し上げましたようなマクロな部分という形の中で、これは将来を見越した基盤整備を含んだ内容となるわけですが、旧宮田町にトヨタ自動車の工場ができたことにより道路網の整備が進んでおります。そして元気な活力のある町に変貌していつているわけですが、元気な芦屋町づくりのためにどのような交通体系が望ましいかといった今後の見通しなど、郡内一体となった取り組みが必要と考えますが、それを組みんでいかれる予定があるのか、その方向性について、まずはお聞きしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

まず地域の公共交通の今の現状というのは、芦屋町だけではなく、県内共通の課題でございます。それで県としましても、県のバス対策協議会等で広域的な対応を図ろうという取り組みが現在行われております。

そういったことで、具体的な回答は確認できておりませんが、今後そういった広域的な対応も取り組まれる予定となっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

補足で説明させていただきます。

今課長が、最後の段でちょっとお話しされましたように、地域の交通手段というのは確かに芦屋町、遠賀郡で比較しますと、芦屋町だけがJR駅がないということで昔から言われておりました。近年、昨今、やはり地域の過疎化というのがございまして、これはたとえJRの駅がある岡垣であり、水巻であり、遠賀町であり、この地域の交通問題というのが非常に共通の問題となってまいりました。

と申しますのも、議員ももうご存じのように、いわゆる路線バスというのは民間が経営しておるわけでございます。少子高齢化等いろいろあるんでしょうが、採算、不採算路線というのをどんどん廃止しております。この地域のいわゆる交通というのをどうするかというのは、これは単町の問題ではないわけございまして、これはもう県全体の話として、実は昨年、前知事の麻生渡さんとの懇談会がございました。知事もこれは県内のいわゆる路線バスについて、これはもうしっかり見直さなくちゃいけないということで、これはそのときはたしかもう自分は知事をやめるといってお話しされておりました。それはしっかり次の方に引き継ぐようにとい

うことで発言されておられます。

この地域交通問題というのは、先ほど課長が申しあげましたように、芦屋町だけでなく、例えば隣の遠賀町も含めて、岡垣町も含めて横の交通網、交通体系だとかいろいろな形の中で、大所高所から芦屋町の地域公共交通活性化協議会というものを立ち上げ、手始めにアンケートを、いろいろなアンケートをとらせていただいたということをごさいます、今からこの協議会の中でさまざまな方向性に向かってやるということをごさいますので。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

答弁ありがとうございます。この今の協議会の中では、今、一つの路線としては栗屋大城などの路線もごさいます。その辺もやはり採算性という格好の中で廃止されてくる可能性もあると思うんですけども、その辺も含めて、その辺で協議されるといったところで解釈しとってよろしいでしょうか。

以上です。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

今の栗屋大城路線の廃止というような趣旨の質問でしたら、現在北九州市から採算が合わない、はまゆう路線については撤退したいという意向は伝えられておりますが、芦屋町の今までの経験、つながりとかいうのもごさいますので、栗屋大城路線について廃止になるというようなことは一切考えていないというような趣旨で話はいただいております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

質問の視点を変えさせていただきますが、先ほど芦屋町という形の中で、これはJRから比べまして、近隣市町から見ると距離的に遠いと。当然、旅費的な部分も多くかかってくるわけですが、あわせて芦屋町には3小学校、1中学校しかごさいません。それ以上の高校にという格好で進学するとなりますと、どうしても他の町に出ていかななくてはならないということで、他の町の方々よりもその旅費というんですか、運賃というのは余計にかかってくるわけですが。以前、この点につきましては助成措置といったところがあったようですが、これがどのような経過で廃止をされていったのか、その辺のところをお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

以前、高校通学の定期の補助金制度というのはごさいました。これは行財政改革、各種施策の見直しという中でご理解いただきまして、平成18年度からこの高校の通学費補助金制度はなくなったという次第でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

その金額は、大体その当時幾らぐらいの助成だったのでしょうか。わかりますでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

通学されている生徒さんというのは毎年変動がございますので、毎年一定程度ではございませんけども、当時の予算規模としましては、30万から40万程度であったと記憶しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

今の通学費の補助の額のことですが、平成17年度までに芦屋町高等学校通学費補助手当支給要綱というのがございまして、内容としては生活保護世帯で高校、高等学校に通学する生徒に対して、通学費の補助手当を支給しております。これは通学する1人に対して月3,000円ということで支給期限が決まっております、その年の対象者により、今企画課長が述べました30万から40万ぐらいということでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

それでは、もう1点ですね。町内の巡回バスの現状と課題というんですか、その辺のご説明をお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

それでは、巡回バスについてお答えいたします。

巡回バスは、平成17年度から運行しております。現在、芦屋コースが7回、山鹿コースが7回ということで巡回をしておりますが、それぞれ一つのコースが大体1時間で町内芦屋部と山鹿部を巡回しております。

この利用者に関しましては、平成22年度の1日の平均利用者数は、山鹿コースが68名、芦屋コースが59名ということで、年間で3万8,862名、これは利用者の計数が年に3回、月曜日から土曜日までの6日間、延べ18日間の利用者の実数から年間利用者数を推計しておりますので、実数ではございませんが、3万8,862名、これは開設当初、運行当時の17年度に関しましては、毎日利用者を計数しております。その17年当時は、山鹿コースが1万6,371名、芦屋コースが1万3,367名、合計2万9,738名となっておりますので、約17年に比べますと30%ぐらいの利用者がふえているということになっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

もう1点で一応質問事項を打ち切らせていただきまして、あとまとめに入らせていただきますけども、従来この巡回バス、今説明が利用者さんについてあったわけですが、このところで費用的な部分というんですか、これを維持していくのにどのくらいの経費がかかっているんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

すいません、バスの、巡回バスに関してはバスの運転委託を社協のほうにさせていただいて、あと車検費用、整備費用であったり、燃料代というのを直接町のほうで払っておりますが、現在こちらでバスの運転委託が年間約392万という数字しか持ち合わせておりませんので、後でご報告させていただきたいと思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

よろしいですか。ある意味、採算性をとっていくというところで有料化というふうなところも検討があったんじゃないかと思うんですけども、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

当初、有料化というところは、恐らく道路運送法上の問題等がありまして、あくまで福祉目的で無料化する、それで利用者に関しても一定の条件が決められて運行しておりますので、あくまで許認可の関係で今のようになっているというふうに理解しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

ただいまの報告のところで考えてみたときに、実は私も町内の方から学校に、高等学校に行かれているその保護者の声としての部分を聞いたことがございます。芦屋町の場合は、単にバス代のみやなくて、そのほかにJRのお金も払っていく。とうすると、1人の場合は何とかできたけれども、2人目からやっぱり生活が厳しくてですねというふうな声でございました。先ほど助成していたというところの部分は、生活保護もしくは準要保護というのかそういったところの範囲であったということがわかりましたけども、これを若干拡大していきながら——と申しますのも、当時のいわゆる運賃表のところ、これ入手、何て言うんですか、向田バス停ですか、そこで定期券購入の資料を一応いただきました。そして、一応芦屋町の場合に、大体いかほどの金額を払っているのかということで調べましたところ、大体250円と。高校生もおとな並みの運賃ですというふうなことでございました。で、定期というような格好になりますと、これが通勤の場合は1万1,250円ですが、通学の場合は9,000円といった内容でございます。

そうすると、仮にその所の分を現在巡回バスというところの部分で幾分か、例えばその金額の部分は協議会の中で諮って結構でございますけども、50円なり仮に

取ったとします。そうしますと3万8,000人というふうな利用者がございますので、相当のいわゆる財源としては出てくるわけですね。それをある程度、いわゆるそういった恵まれないところに再配分していくといったところも私は考えられるんじゃないかなというふうに思います。

いずれにいたしましても、やはり子育てがしやすいような芦屋町、そして元気が出るような芦屋町のほうに変えていくように、そういった今後この交通体系の見直しの役割というのは相当大きいと思いますので期待をしております。

最後に、この交通問題という格好の中で話していくと幅が何ぼでも広がってまいります。つきましては、私なりの考え方と申しますか、それを述べさせていただき、一般質問として終了させていただきます。

今回の交通体系の見直しに関しましては、その原因が明治時代の鉄道迂回により陸の孤島と言われる内容であったとしても、芦屋町の活性化に大変に大きな問題があります。また課題でもあります。この見直しを行うに当たりまして、芦屋町の将来にかかわる問題でありますので、国県、近隣市町との十分なる協議を進め、広域的な、そして政治的英断をもって対処していただきたいと考えております。

また住民の暮らしに直接的に影響を及ぼす内容でございますが、これは当然情報の提供など慎重な事務裁量が必要でございますと同時に、やはり勇気ある英断が必要であると考えます。せんだって、テレビで高速道路の普及についてアメリカの市長さんの話が放映されておりました。その市長さんは、これからの時代が車社会に到来するというところで、議員さんの反対があるにもかかわらず、当時としてはいわゆる道路の幅員と申しますか、それを勇気をもって、そしてその中で成し遂げた。しかし、時代を経たその今の中では、それがその当時そういった措置をされたために渋滞など全くない社会づくりができたといった内容でございます。

やはり、このような事例というのは多々出てくる内容でございますけれども、やはりリーダーという方はどうしても先見性をもって、そして事に当たることが大切であると考えます。そしてその答え、それに対してなぜだということが答え得る考え方も必要でございます。また、先ほど言いましたように、住民に適切に情報を提供し、信頼にこたえていくことが大切でございます。

芦屋町と近隣市町では状況が違います。それをほかの町に準拠して対応していくということは、実態把握が甘いとしか言いようがございません。政治はだれのために行うのかという本質な問題になってまいります。やはり住民のため、芦屋町将来のため今行わなければならないことを着実に実施していくことであり、その問題が交差した場合に芦屋町にとってどういった形が一番望ましいのかという選択をしていく、そういったことを住民の皆さんの合意のもとで解決していくことが大切であると思います。

そして、そういった中で十分に住民の方々を気遣いして信頼を勝ち取り、そういった行動が自分たちにある意味不利、先ほど50円の有料とかそういったことを申し上げましたけれども、不利な事柄でも理解していただき、芦屋町のために汗を流すという行動へとつながっていき、またそれがプラスの連鎖が生まれ、元気な町、明るい町につながっていくと考えております。

現在のバス運行に関しての改善などもある中で、ご苦労も多いとは思いますが、未来の芦屋町づくりに知恵を出し合って、頑張りたいと考えております。

最後になりますが、「思いは見えなくても思いやりは見える」といった宣伝があ

ります。政治とは結果責任という考え方をすれば、形にあらわしてこそ芦屋町の将来が明るくなるものと思ってます。交通体系を充実したものに求めていくことが芦屋町が快適で住みよい町に変わっていくもの、そういったところを考えていくときに、ぜひ今までの政策ということに固執することなく、勇気をもって新しい策の検討をお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長 横尾 武志君

以上で、刀根議員の一般質問は終わりました。

○議長 横尾 武志君

ここでしばらく休憩いたします。なお、再開は13時15分から行います。

午前11時58分休憩

午後1時15分再開

○議長 横尾 武志君

再開いたします。

次に、4番、妹川議員の一般質問を許します。妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

こんにちは。4番、妹川です。

今回行われた芦屋町議選では、町民の皆様から支持、応援をいただき、今日初めてこの定例議会に臨み、ここに一般質問の機会をいただいたこと、ありがとうございます。

私事で恐縮ですが、一般質問する前に一言述べさせていただきます。

私は、芦屋町に住んでこの35年になります。太陽とオゾンの宮崎県で教師を務めてまいりましたが、わけあって北九州市若松区に転勤してきました。洞海湾を見おろす地に住んでいたためか、当時5歳であった娘が、工場から吐き出す洞海湾を、吐き出すばい煙によって公害ぜんそくにかかり、親子ともども大変な毎日を過ごしてきました。医者のお勧めもあり、空気のきれいな芦屋町に越してきたのですが、とたんに公害ぜんそくの症状から解放され、その後一度も発作を起こすことはありませんでした。

その経験を生かして、その経験を通して、私は自然と共生する生き方、「命は授かりもの、自然は預かりもの」を座右の銘といたしました。その当時の芦屋町は、芦屋海岸を初め、緑豊かなオゾンの町として生活環境に恵まれていたと思われま

す。しかし、1986年に完成した芦屋港、その芦屋港につぎ込まれる23万トンの海砂をダンプカーが町じゅうを走り回るといった内容を知りました。芦屋中央病院の前を通り、小学校、中学校の通学道路を走るというものでした。ちょうど小学校の子どもが下校中にトラックにひかれ、死亡事件があったばかりでした。子どもたちの命を守るために、母親たちを中心にして「芦屋の自然を守る会」を結成されたのです。

自然を守る会は、町民向けのチラシの配布、反対の署名運動、町長交渉、県港湾課との交渉を重ね、ダンプカーの往来をとめることができました。その反対運動が終結した翌年の1991年、芦屋町は玄海レクリゾート構想、芦屋タウンリゾート構想を発表いたしました。自然の浜辺を埋め立て、マリンパーク、42階建てのリ

リゾートマンションなどを建造するというものでした。

芦屋町議会は賛成派、反対派、二分されていましたが、町民にはほとんど情報が流されず事が進んで行きました。時間の都合で詳しいことは述べませんが、芦屋町の自然を守る会も反対運動の中核として運動を展開し、芦屋タウンリゾート計画が白紙になったことは皆様方もご存じだと思います。もしこれを実行していたとするならば、全国リゾート構想のほとんどが頓挫し、しかし実際にやった宮崎県シーガイア、それと今財政再建団体になった北海道の夕張市、このようになっていたかと思えます。

私は、自然を次の世代に引き継ぐこと、また破壊された自然は復元し、少しでも自然に戻すことが今を生きる大人の責務であるという強い信念を持って今も行動を起こしています。ただいまから質問します芦屋の里浜づくりについても、未来の子どもたちに大きなツケを残してはならないという思いでここに立っております。よろしくお願ひします。

この通告書にあります、私は議員たるものというのは、執行機関である行政に対して、行政といえども町民の願いと乖離することも往々にあると思えます。したがって、行政に対してチェック機能を果たす役割を持つことを使命としなければならぬとうたわれています。このたび芦屋の里浜づくりは問題点が非常に多く、これを福岡県と芦屋町が推進し、芦屋町の海岸線に松を3万5,000本を植栽するという計画がなされておりますが、子子孫孫に大きな禍根を残すのではないかとこのように危惧しております。

じゃあ、通告書に従って、そして皆さん方に配付しておりますこのカラーの写真ですね、これを参考にしながら説明をさせていただきたいと思えます。

①平成23年3月17日に開催された第3回芦屋の里浜づくり実行委員会で、資料3、これはちょっと皆さん方にお手元ありませんが、住民参加メニュー資料、それから資料4、施工手順図、資料5、試験的施工について配付されております。資料は、平成23年9月より平成24年2月までの施工手順を示しております。その今年の9月から来年の2月までの施工手順に従えば、①試験的施工箇所にコウボウムギの種子の採取を9月に実施する。②前砂丘と堆砂垣の造成を23年10月から始めます。

皆さん、資料の3、写真を見てください。これが造成計画案です。この造成計画案の中に、今アクアシアンがここ見えますが、手前のほうにですね。そして、今砂浜が約250から300メートル延伸しております。そして、この緑の色、上から1、2、3、4、5、6、7本ありますが、この前砂丘というのがあります、この前砂丘を高さ3メートル、そして幅10メートルのものを今年の10月から造成したい。そして、堆砂垣というのがあります、これは造成した前砂丘の上にまた1メートルの堆砂垣をつくると、そういう計画でございます。

そして、通告書の中の③コウボウムギの移植、播種、10月、そして静砂垣設置というのがあります。11月から開始すると。これは今言った緑色の前砂丘の後にマス目がたくさんありますが、これが前砂丘と言います。この中に3万5,000本の松を植える。そして、アキグミを3,500本植えるというようなことが書かれてあります。

資料3には、資料3というのはお手元ありませんが、住民のボランティア内容について記載しています。

このように、既に計画が策定され、実施に入っていくようですけども、ワークシ

ワークショップのあり方について、植栽後の維持管理、また岡垣海岸、芦屋海岸の復元について、当然協議はされていると思います。全員協議会でですね。

そこでまず1点目として、ワークショップが計6回開催されています。町はその間オブザーバーであった。しかし今は事業主体になっています。いつから事業主体になったのか、まずお尋ねいたします。

そして、それに関連して、防砂堤建設の功罪と費用対効果の検証について。①総額3億3,000万、うち2,600万円は芦屋町が負担をかけた防砂堤を今から3年ほど前につくりましたが、何のために建造したのですか。芦屋海岸に砂が堆積している原因はどのように考えていますか。

カラーの写真の1枚目をごらんください。一番上の航空写真は1974年の芦屋海岸です。そして20年前までは渚まで15メートルぐらいでした。私も経験があります。高校のときに、高校の生徒たちを連れてここに来たこともありますし、私は朝倉甘木出身ですが、中学校のときにここに泳ぎに来たことがあります。子ども会を通してですね。

3枚目は、2011年6月、最近です。4段目の階段が出現しております。堆積した砂の高さは2.5メートル余り、そして右の消波ブロック—波消しブロックとも言います。渚までの距離は年々前進し、200メートルに達した。このように堆積した原因は何ですかということです。

③防砂堤を設置したことによる功罪と費用対効果の検証はなされているのですか。これは芦屋町も2,600万円を負担しています。当然検証をされていると思います。

以上、1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

1件目、芦屋の里浜づくりについてにご答弁させていただきます。

ご質問のワークショップが計6回開催されたが、町はその間オブザーバーであった。しかし、今は事業主体（事務局）になっている。いつから事業主体（事務局）になったかについてでございます。

里浜づくり事業について、芦屋町では事業主体ではございません。本事業につきましては福岡県が事業主体であり、整備を担うものでございます。

また里浜づくり技術検討委員会及び里浜づくり実行委員会に関しましては、福岡県及び芦屋町が事務局となっております。

また一般質問通告書には、平成23年3月17日に開催された第3回芦屋の里浜づくり実行委員会で配布された資料3、住民参加メニュー及び資料4、施工手順書について、施工年度などが記載されておりますが、これはあくまで予定として記入されて作成されたものであることを申し添えさせていただきます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 大石 眞司君

件名、防砂堤建設の功罪と費用対効果の検証についてにお答えします。

まず要旨1、総額3億3,000万円、うち2,600万円は芦屋町負担かけた防砂堤は何のために建造したのかの質問でございますが、防砂堤は、芦屋港における

船舶航行の保全を図る目的で建設されております。町はこのことにつきましては、県と何度か協議を行い、最終的には平成16年10月に港湾区域の砂に埋まったテトラポットの除去も環境整備とあわせて、この防砂堤整備の中で行うことで芦屋町として8%の負担金で実施設計に同意をしております。

次に、要旨2、芦屋海岸に砂が堆積している原因はどのように考えているのかの質問でございますが、冬の時期の波浪などにより、隣接する新松原海岸及び浜崎海岸から東向きの漂砂となって堆積しているものと思われまます。

最後に要旨3でございます。防砂堤を設置したことによる功罪と費用対効果の検証はなされているのかの質問でございますが、芦屋港の航路を確保できるようになったことは、船舶航行の保全を図るという当初の目的は達成できたと考えておりますが、飛砂の問題などにつきましては、今後も県と協議が必要と考えております。費用対効果の検証についてですが、県からは行っていないとの回答をもらっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

この1枚目のカラーコピーの分ですが、一番下に平成18年2月16日を皮切りにワークショップが6回開催されました。小さい文字で書いてますが。総勢35人は4班に分かれ、意見も活発に行われました。しかし、回数を重ねるごとに出席者は激減、5回目は9人。この1枚目も2枚目もこれは県のホームページからとっております。県が最終回はですね、県が事前の呼びかけをしたにもかかわらず、参加者は13人です。2枚目のカラーコピーの――失礼、この5回目の9人しかいなかった中には、私もこの6回ワークショップに参加してますが、その中の1人として写真出てます。最終回は、参加者13人中、県は松の植林イメージ図を示してワークショップで合意形成されたと言い、これを金科玉条としていろいろなホームページや資料や、そして実行委員会や技術検討委員会というものに合意形成されたんだと、こういうふうに言ってきているわけですね。

2回目ぐらいに、担当者の方がここにもおられますけど、さまざまな意見を述べられるときに、町の職員の皆さんは、自分たちはオブザーバーだから意見は述べられませんというか、まあそういうような言い方で、参加者の皆さんもどういう方向でこれが進んでいくだろうかというような思いに立った人もおられるでしょうし、それから第1回、第2回目のワークショップでは、やはり芦屋町の海岸を昔のような海岸にしてほしい、あのレンガとかさまざまな小石が落ちているのを拾ってほしいと。そして、港湾の敷地にそういうさまざまな工場みたいなものをもってほしいというような要求がある中で、2回目でしたか、3回目でしたか、県のほうが「このワークショップは飛砂対策の話にしてください」というような話がありまして、私はそういうことがあったからこそ3回、4回、5回の参加者が非常に少なくなったのではないかと、そういうふうに思っています。その点、参加されました副町長さん、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

私は、18年から6回、19年度にわたってすべて参加はさせていただいて、い

ろんな話は聞いております。今妹川さん言われた飛砂対策であるという話もその中で当然出てきております。多分この飛砂の話は、一番最初のいわゆる呼びかけのときからあったものだというふうには私は承知しておりますが、したがって、取り立てて、飛砂だ、飛砂だというようなことではなかったのではなかろうかというふうには思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

芦屋広報にですね、北九州土木事務所、今ちょっと名前変わってますけど、これには飛砂対策ということが書かれてありませんね。あくまでも里浜づくり、「みんなでつくる里浜づくり」というテーマで広報だよりに出てました。それでもってPTAの関係の方とか、一般のボランティア団体の方とか、そういうことで昔のような芦屋の海岸にしたいという願いを持ってきておられた方々が多かったと思います。

ところが、飛砂対策だと。飛砂対策以外のことがもう話をしないでくれと私は言われました。それでこういうような一番右側にあるような最終回では、こういう絵を示されまして、これで合意形成されたということがもう前提になりながら、その後、県と土木事務所が3回やった技術検討委員会、そしてそれを受けて実行委員会、で、今3回目が終わったところですね。

それで、私は聞きたいのは、ワークショップで、ワークショップの参加者というのが町民の代表ですか。それで参加者全員による合意形成ができたと思うのか、ワークショップというのは決定機関ですか。それをお聞きしたい。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

ワークショップの参加者につきましては、今妹川議員が申されましたように、当時商工会、それから小学校のPTA、それから地元自治区、それから妹川議員がおられた会、それから海岸利用されているライフセービングクラブ、それから漁業組合、それから区長会など多数の関係、芦屋町に関係しておられる方、それから砂像連盟等もございましたけども、いわゆる芦屋海岸に関連されるおつき合いの深い方々が多く関係団体から出られております。

したがって、代表とかいう視点ではなくて、この芦屋海岸について考える非常に適された方々というふうに認識しております。

それからワークショップというのは、あくまでも福岡県において6回ほどこの芦屋の里浜づくり、飛砂を進めるための里浜づくり、こういったものをやるために考え出されたものです。一つの案として考えられた、一つの案というか成果物として考えられた成案でございますので、今言われたような決定機関とか、そういうワークショップ自体が決定機関とかいうものではないというふうに認識しております。

○議員 4番 妹川 征男君

じゃあ、そういうような決定機関でもない中で、第1回、第2回、第3回の実行委員会の会議録を見ますと、ワークショップによる合意形成のもとに進められようとしていくわけですね。そして今冒頭に言いましたように、試験的施工箇所にコウボウムギの種子の採取、23年9月に行うと。そして前砂丘と堆砂垣の造成を23年10月に、こういうふうに合意形成されている代表でもない、機関でもない、

決定機関でもないような中でこういうことを進められていいもののでしょうか、お聞きします。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

今申されました試験施工、それから23年10月からの前砂丘の造成、これにつきましては、先ほど申し添えさせていただいたんですけど、一つは予定であるということ、それから試験施工につきましても、第3回の議事録をもうお読みになられているからご存じだと思いますけれども、あくまでも試験施工する前にもまだ実行委員会で検討しなければならないことは残されてますねということで終えておると思いますので、その段階には今現在至ってないというふうに認識しております。

○議長 横尾 武志君

妹川議員、挙手をして発言してください。

○議員 4番 妹川 征男君

はい。では、ついついごろに実行委員会が開催される予定になっていますか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

これは実行委員会の委員長でございます九州共立大学の先生、そちらのほうから福岡県に対して準備をするようにと言われておりますが、現在のところは芦屋町に対してその準備をする、そういった情報はいただいております。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

そのように、予定とはいえ、オブザーバーであった町が事務局となっていたわけですよね。そうなりますと、これはいわゆるワークショップに参加されていた人、それから実行委員会に参加されていた人、特に実行委員会に参加されていた人はよくその中身はいい悪いは別として進行していくということはわかるわけですけど、議員の皆さん、私は当時議員ではありませんが、議員の皆さんはこのことについて全員協議会なりその報告なり意見を求めるなり、そういうことはされているわけですか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

ちょっとお待ちください。この里浜づくりの姿につきましては、議会全員協議会でご報告申し上げます。

それから22年の第1回定例会の折に岡議員からご質問ございまして答弁させていただいておりますけれども、その当時はまだ姿形もなっていない、お金もついてない、今後につきましては、しっかり方向性が定まって議会のほうで説明するという答弁をなされておりますので、議会につきましては、以上、全員協議会と一般質問の答弁においてなされております。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

議会事務局に、6月7日の日に、その全員協議会での話、議事録を見させていただきました。平成20年12月15日にあくまでもオブザーバーという視点でワークショップの結果といたしましうか、その話がありまして、ある議員は飛砂の量がどれくらいですか。飛砂の量が並大抵のものじゃない、果たして松林が育つか疑問であるというふうに質問されていますね。で、「飛砂の量はどれくらいか」、「後日出します」と。そして、ある議員は、砂浜が広くなり東屋までうずまるような飛砂がありますけども、その砂が本当にとめられるのですかというようなことも書かれてありました。

だから、その全員協議会の皆さん方も本当にこの砂、松を植えることが本当に育つのか、飛砂を抑えることができるのかということに疑問に思われているというふうに思われたわけですが、その前に、今岡議員が一般質問されたからそれを答えたじゃなくて、今事務局になっておるわけですから、それをなぜ全員協議会の皆さんに報告をなされなかったのかと思います。いかがでしょう。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

先ほども答弁いたしましたけども、この里浜づくりにつきましては、取りまとめというものが全然まだ当時方向性が出てない。絵はかかれておるけども、おりますけれども、財源の問題にしても何もついてない、それから芦屋町の役割、県の役割、そういったものもまだはっきりしてないというところで、そこがはっきりして議会のほうにも説明しますということで22年の第1回の答弁をしているところでございます。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

しかし、この資料後に、このようなもう今年の9月、10月から実施していく、これは案じゃないですよ、そういうものを進めようとする県に対して、今のような議員の皆様、私は当時議員じゃありませんが、議員の皆様方に報告することでないと、実際に進めていくということになって議員の皆様方に説明するというところについては非常に疑問を感じます。やはり行政というのは、議員の皆様方に、いわゆる町民の負託を得ている議員の皆様方に、県と町が事務局となって、こういう方向で進んでいるんだけどいかがなものだろうかというようなことを、オブザーバーのときはいいとして、事務局になったんだから、それはやっぱり説明責任があるんじゃないかなと思います。

それで、港振興計画新規芦屋港にぎわい協働創出振興計画案、福岡県と芦屋町がこういうのを国に、九州整備局に提出しているんですね。平成21年の、これ何月何日ですかね、お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

港振興交付金につきましては、芦屋町ではなく福岡県が九州地方整備局に提出しておりますので、日数までは把握できませんけども、21年の6月に提出しております。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

港振興計画新規芦屋港にぎわい協働創出振興計画、これです。これは福岡県の情報開示請求を21年の、平成21年の12月に行いましたが、開示してくれませんでした。こういうことの中で、結局は21年、去年、おとしにいわゆる政権がかわりまして、事業仕分け、民主党のですね、事業仕分けによって、これが棚上げされています。

私がここで言いたいのは、2億5,000万円かけて、先ほどの3枚目のこの里浜づくりの3万5,000本とか、前砂丘とかこういうのをつくっていく、そのための費用として2億5,000万、そして町としては、3,000万円の予算を国から県から獲得すると。そのお金を利用していくわけでしょうけど、この時点でもやっぱり全員協議会の皆さんに説明すべきじゃなかったでしょうか。もしこれが政権が変わらずして、もしこれが実施されたときには、これは予算がつくんですから、議員の皆さんたち全く知らない中で進められていくんですよ。それでよかったんですかね。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

先ほどの全員協議会の件なんですけど、私どももこの里浜づくりについては、実際に松がつくのかどうかというようないろんな問題がありまして、その辺については全員協議会の中でもお話をさせていただいています。それでいわゆる飛砂の問題は、レジャープールの中、それから海浜公園の中、今言われた浜崎よりの東屋が屋根ぐらいしか見えないような状況で砂で埋まっている状況、その辺の状況がございまして、基本的には飛砂の効果があらわれる樹木の育成までの期間は、北九州土木事務所が主体的に管理をなさいと。でなければ、芦屋町はこの計画には乗れませんよ。で、飛砂効果が現実にあられた時点であれば、芦屋町としてはその維持管理にご協力しましょうと、この辺のところも全員協議会の中でお示しをしております。したがって、本当に県としてきちんと覚悟をもっていわゆる里浜づくりに対応していただかなければいけませんよという話は県ともずっとやってきている話でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

私は、この今のこれですね、協働創出振興計画を見たときに本当啞然としましたよ。こういうことで事が進行しているのかと。私は政権がかわってよかったなと思うっています。ただし、今県はこれに従って今進めようとしていますね。今の資料3、資料4、資料5についても、これに従って予算のほうは別な別枠からでしょうけど、今ワークショップの合意形成に基づいて進めていくと、こういうようなことなんですよ。

それで、じゃあこのような3万5,000本とかですね、アキグミ3,500本、全部で3万8,000本の苗が本当につくかと。それはつくだろうということでしょうけど、どういう根拠でつくだろうと思われませんか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

松の植栽に関しましては、技術的な検討が必要だろうと当初から言われておりまして、ワークショップが終わってまず一番最初に取りかかったことは、技術検討委員会と言われる組織を立ち上げることでございます。この技術検討委員会につきましては、大学の先生、一人は農業土木の大学の先生、九州大学の大学院の先生でございます。もう一人は海岸工学の先生、九州共立大学の先生、このお二人を含めまして、あとは県土整備事務所、それから芦屋町の職員、この技術検討委員会、3回ほどやって、主に内容につきましては、九州大学の大学院の先生が従前勤務されておられたところが鳥取大学ということで、鳥取地方の非常に飛砂の激しいところ、ここで松の植林、そういったことをやってきておられます。それに対して、この芦屋町でどうやってつくか、そういったことを検証というか検討され、最終的には松は芦屋の海岸でも育つと。ただ育つと言われても、当時から先生が言われておられることは、きちっとした維持管理、特に最初なんですけども、例えば松枯れが出たら、それをきちっと抜く、それからそういった除去。それから妹川議員も言われるようなアキグミ、いわゆる肥料木となる肥料を適切にした中で松は育つ。ただし、この松につきましては、100本入れたら100本育つというわけではございませんということで、幅を持たせた説明をされてました。その中では何パーセントくらいは枯れるだろうというようなことはもう当初から織り込んでおられるという中で100分の100という意味ではなくて、その意味ではないんですけども、松は育っていくんだということで検討されて技術検討委員会では終わっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

専門家の方とか大学の方とかいうふうに必ず出るわけですけど、例えば福島、その原発ですね。先ほど川上議員が言われましたけれど、やはり安全神話をつくり上げてきたのは学者であり専門家であったわけですね。それで今回の場合も本当につくのかと。そして、そのさつき松原とか、それから志賀島とか、福岡のですね、ああいう例を出されますけども、一番足元にあるその白岩海岸、あそこを見れば一目瞭然だところ思うんですよ。吉永さんはきょう、ぜひ行ってくださいよと言ってましたけど、行かれましたか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

確認しております。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

町長、それから副町長、現地に白岩海岸に行かれたことありますか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

何度もあります。地元でございますんで。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○議員 4番 妹川 征男君

いいですか、ちょっと。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

この1、2年の間ですよ。この10年、20年前の話じゃありませんよ。この白岩海岸が松枯れをたくさんしているわけですけど、その現象を見たかということです。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

何年か前、松枯れしているということで見に行きました。その後も何度か見に行って、たしかあれ土木事務所ですかね——がやりかえて、そしてまた前面のほうが少し松枯れを起こして、後段のほうがまあまあ育っているという現状を目撃しております。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

確認しています。以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

今、2枚目のカラー写真をごらんになってください。山鹿出身の山鹿小学校の方々は、私の知る限りではもう50年、60年前、それ以上かもわかりません。この山鹿小学校の子どもたち、この子どもたちが遠足なんです、歓迎遠足ですね。これは16年、17年前の写真です。そして、平成7年に営林署がこうやってコンクリート護岸をつくりました。理由はいろいろありました。そして、こういう静砂垣をつくって、そして今は枯れてしまいましたから、今度は暴風雨柵というものを約3メートル近くの暴風雨柵をつくっています。そして、また枯れております。

そして西のほうですね、西のほうには、これ60メートルです。左のほうが、①のほうが約100メートルで2番です。こういうふうに枯れています。こういうふうにも枯れているわけですけど、これ調べてみました。そうすると、これ非常にそんなに広くありませんが、これ平成7年に850本植えているんですよ。そしてこのコンクリート護岸と苗で5,500万、4,000万円の実施計画から1,500万円ふえて5,500万です。平成8年に475本植えています。9年に150本植えています。平成13年に1,000本植えています。平成18年に1,050本、そして平成21年に1,400本植えているんですよ。全部で4,925本植えているんです。それでも枯れ続けています。今の大きな木でこれぐらいしかありませんね。例えば、そこのアクアシアンのところには、これぐらいの樹木になっていますが、あれがどれぐらいかかったのでしょうか。今、大体直径が10センチぐらいになったときですね、もう枯れてしまう。その前に苗から枯れてしまう。

一番右下を見てください。右下のこれは県の福岡県森林管理署員を、まあ変な言

い方ですけど呼びつけました、「来てくれ」と。責任持って苗を植えると言ったじゃないかということで呼びつけたところ、こうやってきたんです。そしたら、これがもう枯れております。

これまでに、これ2009年ですから、2年前の話ですよ。でも今先ほど言いましたように、平成7年、8年、9年、13年、18年、21年、ずっと見てきているんですよ。本当ならもう16年たってますから、もう30センチ、40センチになっておらなくてはならないんです。もしこれが3万8,000平米ですか、あの芦屋港岸の西側にあのようなものを植えた時に、こういう実態になることは目に見えています。そう思いませんか。育つと思いますか。専門家が言うから、学者が言うから大丈夫だろうじゃなくて、そして今副町長が言われたように、10年間は育ったらばと言われましたけど、この後の維持管理、枝打ち、それから松葉がき、だれがするんですか。10年以降は。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

今の件に関しましては、維持管理ということになるかとは思いますが、維持管理に含むかと思えますけども、これについては、まだ福岡県と協議は進んでおりませんので、今の段階では、どなたということはお答えはできないものと考えております。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

このようなずさんと言いましょか、もうあきれてたまりません。こういう形で今までワークショップを、私はワークショップの中で6回ありましたが、先に工事ありき、先に松林植林ありき、こういうふうを考えながらというか、そういう疑問を思いながら考えてきましたけど、実態としては、やはりこういうふうにならずさんな計画を、しかも町の職員の皆さん、そしてワークショップ実行委員会の参加者の皆さん方を翻弄されていると。もう少し主体性をもって芦屋町の海岸線はどうすべきだと。

この写真を見ていただきたい。1枚目の写真ですけども。ちょうど真ん中ぐらいの左側に、北側の埠頭用地から西風に乗って、望海団地、幸町方面に飛ぶ砂、私は鼻も耳も砂だらけになって撮影いたしましたけど、確かに地元の方々の心中は察します。確かに防砂対策はしなければなりません、飛砂対策ですね。でも、その右のところはアクアシアンの防砂網が網がですね、砂でうずまり、せっかく植栽した松も枯れ始めています。そして、海浜公園遊歩道のところには年間300万のお金を払って、今まで払われたお金は二千何百万と聞いています。そして、このような状態のこともありますし、それから浸食をとめるため、これは自衛隊基地のパーゴラがありますけども、その下です。こういうふうには巨石と土砂を投じて絶壁化した自衛隊基地の海岸線、ここまで当然行かれたと思います。そして、これは矢矧川の近くです。そしてこのように護岸で固めたけれども、また浸食すると。

そして右のほうは、岡垣の三里松原海岸も浸食が進み、岡垣町のシンボル・アカウミガメが上陸する、そういう砂浜が消滅するのも時間の問題。あと10年、20年で砂浜は消失するというふうには新聞記事にも出ています。

そういう中であって、岡垣町は3年間、大学の先生やそういう専門家を交えて相当なお金を使って今調査研究をやって、近々報告が出ると聞いています。そして1

1月の十何日にはシンポジウムをやるそうです。町民を挙げて、みんなでこの岡垣の海岸をどうすべきかというようなことでの話し合いが持たれるそうです。

ぜひ芦屋町としても、そういう県がこういう飛砂対策とか、防砂堤をとかではなくて、芦屋町の住民として、私たちはこの芦屋町の生活の一部として芦屋海岸があるんですから、県の職員はもう2年置きにころころころころかわってるじゃないですか。そういう意味では、芦屋町として、どうこの海岸線全体の海岸線や芦屋港をどうするのかということまで、構想といいますかね、青写真というか、そういうものをぜひ持っていただきたいなというふうに思うんです。

そういう意味にあっては、私は今度4回目の実行委員会が近々あるということだと思いますから。ありますよね、4回目の実行委員会が。約束してますよね、実行委員会。すいません。それでその際には若松の白岩海岸、そして全体的な浸食堆積をしているところの実行委員会の皆さんと大学の先生とそういうような現地視察をするようお願いしたい、これが1点ですね。

それともう一つは、私はこの里浜づくり、飛砂対策、さまざまな問題について、芦屋町独自の調査研究機関、そういうのを設置していただきたい。もう1回言いますと、行政として調査研究機関を設置していただきたい。その気はないかどうかということですね。

それから町民に、こういうような芦屋の海岸が飛砂対策も含めてこういう問題点をたくさんはらんでいるというようなことを情報を提供していただきたい。そうしないと、いざ決定して今からボランティア活動を募るとか、そういうことにならないために、やっぱり玄海のリゾート構想みたいに降ってわいたようなことにならないように、事前に今は芦屋の海岸はこういう実態なんですよということを、岡垣町は特別の広報でもって特集を組んで町民に配っています。そういうのを出すべきではないかと思えます。

それから、県と岡垣、芦屋町の三者による連携協議会、そういうのを去年の夏には聞いてます。岡垣町と芦屋町の職員を県の土木事務所に呼んで、こういうような協議会なるものをつくっていききたいというような話があったようですが、その後ありません。岡垣の職員のお話です。ぜひこういう県と岡垣、芦屋町の三者による連携協議会を設置するように県に申し出てください。申し出てほしいと思えます。

それから、いよいよこれが、いよいよこれを県が強制してというか、押しつけ的にやろうとしたときには、住民説明会をやり、そして住民投票条例制定を町が設定するなりして、そして住民の皆様にご投票するようにしていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

住民投票の件は町長に答えていただくとして、里浜づくりについては、そもそもが平成18年に県が飛砂の問題でいろいろ考えて、芦屋町にお願いに来られたのが発端です。それから防砂堤の工事、これも平成17年度から19年度までの3カ年で実施しております。それで里浜づくりに出された、今妹川さん出されました概要の設計図、これについても平成20年度で示されてはいるんですが、それ以前の砂浜の状況の中でこの設計がされたのではないかというふうに思います。

したがって、今の状況というのが、その防砂堤の関係かもしれませんが、かなりの砂が堆積をしている状況も、その当時の状況とはかなり変わった状況になっている

のではないかというふうに思っております。

砂の堆積については、どこかで新たにつくられるのではなく、ほとんどの砂は移動によって堆積が進んでいると。これによって飛砂の問題というのが、より大きく毎年毎年去年よりは大きくなってきている現状もございます。したがって、砂の移動による堆積をどのように食い止めるのかというのが今後重要な課題になるかと思っております。

そして、この問題を含めた中でこの里浜事業というのを考えないといけない。したがって、県とはこのような今の現状を踏まえた中で協議を進めていかなければいけない、このように考えております。

岡垣との三者協議については、私ども積極的にお願いを県に、県が海岸管理者ですからやってくれと。岡垣は浸食されています。芦屋町は堆積しています。その辺の方で海岸線をどう考えるのか、県のいわゆる権限の中でやるべき仕事ですので、県が主体的になって芦屋町と岡垣町と県と三者協議をやったらいけないですかという話をずっと言ってきております。

そういうことで、今後も今の現状を踏まえた中でこの里浜づくりというのを再検討しなければならない、このような思いでおります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

今おっしゃいましたけれど、岡垣も県に対していろいろ要求はされていると思いますが、なかなか県は動きませんね。それでやはり私たちの生活に密着している芦屋海岸、その豊かな海岸を子や孫に引き継ぐためには、芦屋町の在住であり、また住み慣れた芦屋の町民の皆さん、皆さん方が、執行部が、やっぱり芦屋町の海岸はどうあるべきかということをやっぱりビジョンを示しながら、町民の皆様にも語りながら、そういうようなことをやった上で、そしてこうあるべきだというようなビジョンをつくった上で県に申し込まないと、県にいろいろ言っても県はころころかわってるじゃないですか、人事の関係でね。だから、芦屋町、ぜひ岡垣のそういう特別の広報といいますか、そういうものを見られて、やっぱり検討していただきたいというふうに思います。

それと、若松の白岩海岸に行きましたと、確認しましたということですが、この営林署が管轄する、営林署の主体ですけれども、今福岡県森林管理署が福岡の百道にあります。その職員の方でも責任者でも呼んで、ここの実態をぜひアドバイスを受けるなり、どういう状況なのか、そして芦屋の海岸で本当に育つのか、その辺を芦屋町独自としてやられてもいいかなと思いますし、そして、やはり今大学の先生とか3人ほど言われましたけど、その人たちにこの若松の白岩海岸に来ていただいて、「芦屋の海岸大丈夫でしょうか」というふうに言っただけませんか。これをたった810本のうち、今約5,000本植えているんですよ。1年置きないし2年置き、3年置きに。いかがでしょう。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

育つかどうかという論点に議員さん絞られておられるんですけど、これに関しては、やはりこれは県道整備事務所が提案した事項なんですけども、試験施工という

のがありますけども、これをやられるのがやっぱり客観的に一番わかるのではないかというふうに考えております。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

実験的施工ですね、今お話しされたのは。あのね、実験的施工やって、そして次の施工に入るまでの間はどれぐらいと考えてありますか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

現在のところ、本施工というのが勝手に予定ということで日付入れられておりますが、あれはあくまでも予定でございまして、今どれぐらいというふうなことは協議もしておりませんし決定もしておりません。しかしながら、試験施工につきましては、松がしっかりつくかどうか、それから植物が根づくかどうか、そういったものも含めてしっかり確認する必要があるというふうに考えております。

○議長 横尾 武志君

妹川議員、もう時間がありません。1分。

○議員 4番 妹川 征男君

その実験的施工期間を10年間置いてください。10年間置かないとわかりません。いいですか、1年間やって植えて、何か成長したかなと思って次をするのではなくて、白岩海岸みたいにたった16年間のうちに何回でも植えてるわけですから、そういうことを考えて植えてほしいと思います。

それで私は子や孫に、これ以上芦屋の海岸線を台無しにはいけないと思います。かといって、いわゆる幸町、望海団地の皆さんに対しては、本当に心中を察すると。そういう意味でやはり2本立てで考えていただきたいというふうに強く感じております。

以上です。ありがとうございました。

○議長 横尾 武志君

以上で、妹川議員の一般質問は終わりました。

.....

○議長 横尾 武志君

続いて6番、田島議員の一般質問を許します。田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

6番、田島憲道です。通告書に従って一般質問させていただきます。

まずは1件目の防犯対策の取り組みについて。

今年度の施政方針の中で、町長は、主要な施策の概要の第2項目目に、「安全で安心して暮らせるまちづくり」を挙げています。防犯や交通安全対策について、住民の協力を得ながら運動や啓発を進めていくとあるが、防犯対策への現状と今後の取り組みを尋ねます。

2件目、省エネ対策について。九州でも原子力発電の一時停止による影響で、この夏は電力不足に陥る懸念があります。玄海や川内両原子力発電所の3基の運転再開が不確定なまま暑い夏がやって来ようとしています。

佐賀県知事の政治判断にゆだねられている状況の中、九州電力によれば、先日の報道で、火力発電を確保することで8月上旬までは安定した供給をできるとの見通

しを発表しました。大口事業者に対し、15%の節電を要請してきましたが、数値を出さずに節電を呼びかけるといいかえております。私たちは、日々刻々と変わる説明に振り回されず、町有の施設、役場、各事業所、家庭に至るまで節電に心がけ、いざというときに備えておくべきだと思います。

そこで町民に対しての節電意識がいまひとつ浸透していないように思います。省エネ対策について、町の取り組みをお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 小野 義之君

田島議員の一般質問の件名1、「防犯対策の取り組みについて」、お答えしたいと思います。

要旨の中では、「町の防犯対策の現状と今後の取り組み」ということですが、学校や地域など多岐にわたって取り組んでおりますので、私のほうでまとめて回答させていただきたいなと思っております。

安心安全まちづくりとは、行政、警察、町民等が連携し、町民運動として取り組むことによりまして、町民が生命、身体または財産に対して危害を受ける不安を覚えることなく、安全で安心して暮らすことができる地域社会を形成することです。そのため、町ぐるみで連携することが極めて重要であることから、関係機関及び団体相互の連絡調整を図る目的に、芦屋町防犯連絡会議を設置しております。

防犯対策の現状ですが、まず自治会組織などによりまして、夜間の巡回活動、それからあいさつ運動等を毎月行っております。また青少年を対象とした取り組みとしては、青パトを活用して、小学校の下校時間にあわせて週2回、通学路を中心にパトロールを行っております。

さらに、町民会議と連携しながらの街頭指導や、青少年問題協議会では、不審者情報の提供や学校の長期休み期間中に青パトでの夜間巡回などを行っております。

また、芦屋町暴力団等排除条例を制定しまして、平成22年4月1日施行しております。あわせて芦屋町と折尾警察署が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書を締結し、暴力団員及び暴力団関係者、または暴力団等を、町が実施する入札に参加させないなどの措置を講じております。

今後は、自らの安全は自らで守る、地域の安全は地域で守るという意識を基本として、町民、それから事業者等及び土地建物等所有者が、本町における犯罪事故及び災害を未然に防止し、町民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進するための条例制定に取り組んでまいりたいと思っております。

交通安全に関しましては、町民の安全意識により支えられることから、町民自らが交通安全に関する意識改革が重要であると考えています。例年、春と秋の交通安全県民運動時には、早朝街頭指導、広報及び公用車による啓発、街頭キャンペーン、交通安全ポスター掲示などにより実施しております。

今後も交通事故のない社会を目指すために、「交通事故を起こさない」「交通事故に遭わない」という意識を高めるための全国及び県民運動にあわせて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

それでは、件名 2 点目の「省エネ対策について」、お答えいたします。

九州電力では定期検査中の玄海原子力発電所 2 号機と 3 号機の再稼働がおくれております。この代替の火力発電所の燃料が十分に調達できない場合、最大 15% の節電を求める方針というものを表明しておりましたが、先日 9 日の新聞には、8 月上旬までの火力発電用燃料を一定程度確保したということで、夏場の節電について要請を先送りするという方針を表明しております。

今後の燃料確保状況や原発再開の見通しを踏まえ、6 月末までに夏場に本格的な節電要請が必要かどうかを含めて判断すると九州電力では発表しておりますので、関東地区との節電に対する取り組みの意識というのは、九州のほうではかなり差があるのではないかとこのように判断し、感じております。

しかし、猛暑などで電力需要が大幅に変動する可能性も残っており、町としても公共施設の節電及び省エネに組み、また住民の皆様に対しても周知啓発が必要と考えております。

町では今夏の節電対策としまして、節電対策検討委員会、係長 10 名で立ち上げております。現在、2 回ほどの会議を取り組んでおりますが、各所属施設ごとに取り組み事項について協議を開始しております。

具体的な取り組みについては、庁舎の設定温度を 28 度に徹底する、庁舎内照明の間引き及び昼休みの消灯、グリーンカーテンの設置、それとノー残業デーの実施、それとエレベーターの利用を控え、階段利用の推進、温水便座の停止に取り組み、照明器具の LED 化につきましては、その費用対効果等の検証等のため引き続き検討が必要と考えております。

なお中央病院及び浄化センターについては、独自の取り組みになろうかと考えております。

また取り組みの目安としましては、前年同月の電力使用量と比較して、取り組みの効果の確認をしたいというふうに考えております。

また住民向けには節電のお願いを 7 月 1 日号の広報及びホームページにより行います。この節電についての実施時期ですが、7 月からということで協議会、検討委員会を立ち上げておりますが、各所属でできるものについては随時取り組む予定でございます。またその節電の数値目標につきましては、九州電力が具体的な節電量を示していないため、町としても現在のところ具体的な数値を設定しておりません。それでも例年に比べてさらなる節電に取り組むこととしており、九州電力の今後の節電要請によっては新たな数値設定も必要と考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6 番 田島 憲道君

それぞれのご答弁ありがとうございます。では、防犯対策についてから始めたいと思います。

自治区の皆さん、PTA の活動には本当頭が下がる思いなんです、さまざまな活動をされているということを理解いたしました。芦屋町では、少年の不良行為である補導や、少年犯罪の検挙も大変少ないということ、それぞれのそれは活動の成果であると思っております。

また街頭犯罪と言われるようなもの、自転車泥棒ですね、あと空き巣、自販機・車上荒らし、ひったくりなど近隣に比べると大変少ないということです。

先日、今年度の第1回芦屋町青少年問題協議会が開かれました。私は議員として委嘱を受けまして、会議に参加してきました。折尾署から少年課長が見えてまして、芦屋町は街頭犯罪というもの、軽犯罪というものでしょうか、これ芦屋町は大変少ないということをお話しされまして、福岡県は飲酒運転の検挙率や発砲事件、全国で何でもワーストらしいんです。その中でも県内でも折尾署管内は、犯罪発生率が高いということです。その中で芦屋町は低い、特に低いということなんです。統計上は芦屋町の治安は安全だという状況であります、しかし実際はそうだとは思っておりません。

街頭犯罪という位置づけに当てはまらない、それ以上の凶悪な犯罪、例えば薬物の使用、恐喝、詐欺、暴行、傷害、先週殺傷事件がありました、これらなどは街頭犯罪に含まれていないんですよ。それらを芦屋町では発生件数、実態、年度別の件数や事案を役場としては把握、確認しておりますか、悪質な犯罪なんです、お聞きします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

ちょっと今手元に折尾署のほうから地域安全情報ということまでいただいておりますが、これに基づいてご回答させていただきたいと思っております。

平成22年1月から12月の芦屋町としましては、折尾署管内の一応これで凶悪犯罪でいきますと強盗、強盗が7件に対して芦屋町が1件、あとは先ほど言われた痴漢とかいうのは38件で2件ですね。あとは自動車盗犯が87件ございまして芦屋町は7件と。こういったいろんな車上ねらいとかを含む合計で見ますと、管内で1,616件のうち芦屋町は77件というようなデータがいただいております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

そちらのほうもぜひ啓発に力を入れていただきたいと思います。

私は芦屋町の商店街の入り口で飲食店をやっています。比較的遅くまであけているので、いろんなことが起こっているのを感じます。若い人が顔面血だらけで助けを、店に助けを求めに来たこともありますし、店の空調の室外機を壊されたこともあります。一度ではありません。最近も選挙中にありました。そして、よそでも泥酔者がシャッターをけ飛ばして防犯ブザーが鳴り響いたり、店の看板をけ飛ばしたりというのは、これは器物破損ですね、これしょっちゅうあっています。けんかもしょっちゅう起こっています。そのたびにパトカーが来まして仲裁に入って対応していません。芦屋町は以前と違って静かな商店街となっておりますが、器物損壊などのお酒を飲んでのけんか、もめごとは大変多いんじゃないかと思っております。こういう実態は現場の警察官の日報に上がっても統計上には上がらないということなんです。

そこで、現在芦屋町には交番が1カ所、緑ヶ丘にあります。ここはいつも不在です。ご存じでしょうか。そういう苦情は町に寄せられていますでしょうか。苦情が届いているなら、警察や県警や福岡県警や折尾署に常駐を要望したことがあるのでしょうか。そして、山鹿の方はどうなんでしょうか。以前は駐在さんがいましたが、今年も拾得物やら自転車の乗り捨てなどの届け出などは警察官にお世話にならないのでしょうか。僕は不備を感じているのではないかと思います、お聞きします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

芦屋交番、常駐されていないということでございますけれども、住民、町民の方から、いないのでどうかしてくれというような苦情等は総務課のほうにはあっておりません。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

これは警察官の人員が足りないということなんですね。芦屋交番は水巻町の交番とかけ持ちでやっています。芦屋町は統計上事件が少ないと、安心して暮らせるから忙しいところに人員を配置するということでしょうか。

しかし、それは違うと思うんですよ。現場のお巡りさんに聞いてみれば、これ常駐したいと。しかし、人出が足りないんだと言うんですね。特に水巻は、最近大型スーパーが幾つかできて、警らやら万引きの処理がこれは大変だと言うんですよ。1日に万引きが3件もあれば、1回につき3時間の処理にかかっていると。それで芦屋まで手が回らないというところが実情だと聞いています。

ここは芦屋交番に常駐していただけるような要望を県に出していただけないかと思います。本来なら地域に根差した、区の行事ごとに顔出してくれる駐在さん、駐在所が芦屋の町には適しているのではないかと思うんですが。

それと商店街の話に戻ります。2年前になります、ひき逃げ事件がありました。いまだ犯人が見つかってません。最初に言いましたように、けんかや酒の上での行き過ぎた暴力事件などが頻繁に起きているんですよ。芦屋町は基地を抱える町として、あれだけたくさんの若い方たちが厳しい訓練に耐え、業務についています。彼らが安心して食事に出かけるということは、この環境づくりのため安全防犯対策をしっかりとっていただきたいと思います。

それと先週までブルーインパルスが来ていました。彼らの主な任務は自衛隊のPR、広報活動です。訓練の後、しっかり町に繰り出し、ファンというんですかね、交流や親交を深めていました。それを知っている方たちがいて、僕の店でもいつ来るかわからないのに今か今かとずっと待っているんですよ。聞いてみたら、福岡県内遠方から来ていると言いますね。ブルーのクルーたちが芦屋の基地で訓練しているということで、経済的に波及効果は僕はあっていると。彼らも、プライベートなのに気軽にサインに応じたり話したりと本当感心しています。来月も芦屋基地での訓練を予定しているとかで、彼らが滞在中にトラブルに遭ったりすれば、これはもう大変なことです。外出を控えるようなことになれば、これはまたいつもの変わらない寂れた芦屋のままであると思いますね。

僕は、いろんな意味で交番の常駐を求め、無理なら商店街、入口とかで駐在所、駐在さんを要望します。それが難しいというんなら、犯罪防止力の強い防犯ビデオ、防犯ビデオを商店街の入り口数カ所に設置できないだろうかと思っています。防犯ビデオはたしか競艇場に設置していると思います。

近隣では、それぞれの駅や駐輪場、保育所などに施設に設置していると聞いています。今まで警察と協議の中で、商店街などの人が集まるところに事件やトラブルの多いところに防犯ビデオの設置について協議があったり説明を受けたりしたこと

はありますか、お伺いたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

防犯ビデオに関しては、折尾署のほうからも要望として町としてそういった商店街などにつけてもらえんかなという要望はあっております。ただ、現実まだそういった具体的なものはちょっと計画として町としても持っておりませんし、こういったことは予算とか補助金とかそういうのを含めてとか、あと場所ですね、場所等の問題もあるかと思えます。防犯ビデオつけて、あとまたそういったことで監視されるとか、そういったことも考えられる方もおられるんじゃないかと思っておりますので、そういう部分については、十分協議した中で調整してまいりたいなと思っております。

また、交番のいろいろ駐在さんの件もいろいろ議員さん言ってありますが、一応これについても当然警察のほうとそういった考え方については調整してまいりたいなと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

防犯ビデオについては、コストパフォーマンス——維持費のことですね、それとまた言われましたようにプライバシーの問題をよく問われますが、銀行のATMやコンビニにあるような数カ月間記録を保持するようなやつじゃなくて、僕が提案したいのは、最近で言うと早良商店街に数カ所設置されたというのを聞きまして、これは1週間ごとに上書きしていくんですよ。事件が発生すれば記録媒体を取り出して検証するというものです。これなら問題はまた維持管理分、コストの面でもクリアできると思いますが、それぞれ皆さんにご検討いただきますようよろしく願いいたします。

以上で、防犯対策について質問を終わらせていただきます。

2つ目の省エネ対策についてです。

この夏の猛暑いかんにより、九州電力管内で供給不足が生じ、突然の停電や各家庭においても節電要請をお願いし得るような事態になりかねない状況です。本庁舎では、数年前に行われた大規模改修工事により、いち早く省エネ対策に取り組み、一定の効果を上げているということです。省エネタイプの空調機ですね。あと耐用年数が来た公用車をハイブリッド車に導入するなど、またクールビズや冷暖房の温度管理は既に徹底してやっているのではないかと思っております。夏の間、暑がりの僕にとっては、28度設定はちょっと息苦しいかなと思っております。皆さん大変だなと思っておりますが、このたびの大震災で原発事故が起こってはそんなことを言ってもらえない状況だと思います。

今現在、さらなる省エネ、節電対策を求められていると思えます。これはやらなきゃいけないと思えますが、このまま原発が再開できず、火力発電に頼ることになれば、九電も燃料費がかさんで電気料金の値上げは避けられることはできません。再開できたとしても関西電力への供給を援助したいというから、いつ何時電力不足が起きるかわかりません。どっちにしろ省エネ節電を心がけていかなければならないと思えます。

東日本各地では、既に大手事業所や役所がいろいろな取り組みを始めています。報道でご存じだと思いますが、スーパークールビズ、ウルトラクールビズというのでも出てきました。短パンにサンダル履きは節度ある服装としては疑問に思うところですが、稼動営業時間の短縮やサマータイムを実施したところもあります。在宅勤務もありますね。電力需要の少ない夜間操業の増加や、逆に需要の少ない曜日に創業したり、そしてさらなる空調の温度設定の見直しや消費電力の少ない製品、LEDの導入の着手を始めました。民間業者は本当、動きが早いと思います。

遠賀郡近郊でも公共施設の節電対策を強化したと。岡垣町もこの6月から月1度ノーマイカーデーを実施すると、実施したということです。また庁舎のLED化についても現在総事業費、年間の削減電力を算出し、年次計画でLED化を進めるべく取り組んでいると聞いております。

また水巻町では、今年度庁舎省エネ改修事業として、公用車駐車場に太陽光発電装置を設置します。これは県の地域グリーンニューディール基金という地球温暖化対策の推進にかかる事業の枠で8割方の補助で設置されます。同時に、庁舎内部の、庁舎内の一部をLEDに交換する予定としております。この補助金は、遠賀町も昨年庁舎省エネ改修事業として活躍しております。そして北九州は、先週に節電対策推進本部、立ち上げました。7項目の対策を実施すると申し合わせがありまして、その中に自販機の消灯や照明の間引き――芦屋町も一緒ですね、これ――即日これ、即日実施されたということです。そしてやはり発光ダイオード、LED化が含まれています。芦屋町でも近郊の例を参考にしながら、この県の先ほどの補助金を有効に利用して、さらなる省エネ対策に取り組んでもらいたいと思います。

その中で、各家庭やそれぞれのオフィスで照明器具にLED採用すれば、消費電力を大きく減らせるといいます。ましてや、この庁舎内や競艇場、マリントラスなどでこの各施設ではどうでしょうか。総事業費や費用対効果などの算出に着手しているのでしょうか、お尋ねします。長くなってすみません。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

LEDの件につきましては、今議員言われたように、遠賀町でも岡垣でも取り組みもうというふうな形でやっております。芦屋町にとっても、LED化というのは重要な問題だと考えております。

したがいまして、今後はまだまだ若干価格の問題、それから機器を全体的に取りかえないけんようなところもございまして、今後研究をしていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

ここは早急に取り組んでいただきたい課題だと思います。LEDを使用した場合の削減率、具体的な数値目標を計画する実施計画とか、これを示していただきたいと思っております。まず町が率先して節電を、省エネを推進して、町民の手本にならないといけないと思います。夏の電力危機はそこまで来ていると思います。遠いところの話ではありません。

このLEDは、果たしてどれだけの効果があるのだろうか、町民も疑問を持って

いるかもしれません。ちょっと調べてまして、例えば60ワットのダウンライトをLEDにかえると消費電力は6ワットで、90%減といいます。各家庭やオフィス、LEDを導入することで全体的に60%から80%電力が削減できると言います。LEDは先ほどまだ高価だと言われましたが、現在価格下がってきておりまして、メーカー品で2,000円切っている価格で販売されているといいます。しかし、まだ我々庶民にはまだ少々高いものであります。

各家庭の話をお話をちょっとしたいと思います。この夏予想もしない猛暑になれば、特に夏休み、家庭でのエアコンの使用状況のピーク時に、13時から16時に突然停電になるというおそれもあると研究機関の調べがあります。これ関東の話じゃありません。

最近の電化製品、性能、本著しく改良されているようなのあります。20年間のエアコンの電力消費で言うならば60%、冷蔵庫は80%を削減されると言います。エアコンや冷蔵庫を買い換えれば、電力消費は3分の1減ります。20年前の冷蔵庫を使われている方なら3年で元が取れるというような計算がありまして、またほかに窓を二重窓にするのも省エネ対策の一環だとあります。

これらに町として、助成金を出してみる考えはありませんでしょうか。商工会の商品券使って町内業者の景気浮揚、買い換え特需を促す、つくり出す、このようにちょっと提案してみたいと思います。よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

既に商工会には、補助金、いわゆる地域振興券の補助金を出しておるわけでございます。こういう節電に関して、それをまた上乘せしたらどうかというご提案なんです。一応ちょっと今ここで、「じゃあ、します」とかどうですかと。全体的な先ほど課長が答弁いたしましたように、節電対策検討委員会、これは庁舎だけでなく、全町挙げてという形の中でやっておりますんで、その中で検討したいと思ひます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

ありがとうございます。私たちは、この未曾有の大震災を経験して、どのようにして国に協力ができるのでしょうかと常日ごろ考えるんですが、午前中川上議員が質問であった、自然エネルギーを最大限に利用するというのもそうだと思います。町長は、現在のところ普及は難しいと言われてましたが、芦屋町に太陽光パネル発電所の誘致や、最近では洋上での、海の上での風力発電所も、これは芦屋町の海岸の特色を生かして、また雇用対策の上でも面白いと思ひます。

再度言ひますが、国家の存亡の危機的状況にどのようにして国に協力ができるだろうか。ここにいるだれもが、皆さんが今すぐ被災地へ復興支援に、がれきの撤去や被災者に対してのケアなどのボランティアに飛んでいきたいと思ひている人ばかりだと思ひます。しかし、それがかなわないでいる。そうなんです、僕もそうなんです、それぞれ皆さん背負っているものがあるんですね。家庭があったり、住宅ローンがあったり、また離れることができない職場など、飛んでいきたい気持ちは皆さん一緒だと思ひます。今被災地から遠く離れた私たちに、この地方において

私たちができること、一番求められていることはスピード感を持った施策と実行力です。原発の安全神話は崩れ去りました。脱原発の機運の中、省エネや節電に心がけ、自然エネルギーの推進に芦屋町の活路を見出す、町長、いかがでしょうか。最後の質問です。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

いろんな私も首相がサミットで「1,000万戸の太陽光発電」という発言をされました。唐突、何か根拠があるんだろうなと思ったら、担当大臣も知らなかったということで、後でいろいろなことが出てきて、全国に1,300万戸ぐらいの家があると。結局何を根拠に1,000万戸って、この根拠が全然出てきてない。

それから太陽光というのは、いわゆる稼働率、原子炉と比較してあったんですが、雨の日もあれば曇りの日もある。稼働率の問題で対原子炉1個に対してどのぐらいかというそのそういう問題で出てきたんですが、じゃあ1軒につき、太陽光発電つけるのに、1軒の家に何か200万から300万円かかるという数字、金額も出ております。じゃあ、そのお金どこから出てくるのか、財源というのは全然明示されていない。だから、川上議員の質問にも法制化全然されていないと。言葉だけが、気持ちだけが、今田島議員が言われることはごもっともだし、皆さんそう思っておると思います。ただ、言葉が一人で走っている。マスコミが一人で、マスコミが勝手に報道している。財源の裏づけが何もなくて、さもやるというような形で報道されておるわけですが、その辺よくやはり我々行政とすれば、その辺の財源の裏づけというものをやはりよく検証しないと、安いものではありませんので、その辺よく今後の情勢を見極めて、判断していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

以上で、田島議員の一般質問は終わりました。

以上で一般質問は終わります。

お諮りします。一般質問者は5名でしたので、よって会期日程を変更し、あす14日は休会といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

○議長 横尾 武志君

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時52分散会
